

第4次碧南市食育推進計画

～みんなで楽しく学び・はぐくむ・食育のまち へきなん～

令和4年3月

碧 南 市

はじめに

食は私たちの生活の基本であり、心豊かで健やかな毎を送るために決して欠かすことのできないものです。

しかし、近年、ライフスタイルの多様化に伴い、食をめぐる環境も大きく変化しています。そして、その影響により、食習慣の乱れによる生活習慣病の増加や食文化に関する意識の希薄化等、様々な問題が生じています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワークやオンライン会議の普及、インターネットによる通信販売やテイクアウトやデリバリーの推奨といった「新しい生活様式」の実践が求められ、私たちの「食」を取り巻く環境は刻一刻と変化しています。

こうした変化の時代に市民の皆様的心豊かな生活を守るためには、真摯に食を考えるとともに、食育の担い手となる関係者と情報を共有し、連携を図ることが大切であると考えます。

幸いにも本市は農水産物が大変豊富であり、「食と向き合う」ことにとても恵まれた環境にあります。この環境を活かして豊かで安心・安全な地元の食材を積極的に活用し、多様な食育の担い手により地産地消の取組を進めていくことが碧南らしい食育の推進であると考えております。

本市では平成21年に策定した第1次計画より「みんなで楽しく学び・はぐくむ・食育のまち へきなん」を基本理念として食育に取り組んでまいりました。第4次計画となる本計画におきましても、その理念を継承し、引き続き健康で活力のあるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

最後に、本計画の策定にあたり、ご協力いただきました碧南市食育推進会議委員の皆様や市民の皆様、関係諸団体の皆様にご心より感謝申し上げます。



令和4年3月

碧南市長 禰宜田 政信

目次

I	計画策定にあたって	1
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	2
4	計画の策定体制	2
5	計画の推進体制	2
II	食育を取り巻く現状と今後の展開について	4
1	健全な食生活と食の安全について	6
2	食を通じたコミュニケーションについて	11
3	環境への配慮について	14
4	地産地消・食文化について	16
5	食育の担い手の育成と情報発信について	19
III	基本的な考え方	20
1	基本理念	20
2	基本目標と施策の体系	21
IV	施策の方向	22
1	取組の内容	22
	基本目標1 食を通じた健康づくり	22
	基本目標2 食を通じた豊かな心づくり	25
	基本目標3 食を通じた環境にやさしい暮らしづくり	27
	基本目標4 食を通じた地域の活力づくり	29
	基本目標5 食を通じた人の輪づくり	32
2	数値目標	34
	資料 編	36
1	食育に関するアンケート結果	36
2	碧南市食育推進会議設置要綱	45
3	碧南市食育推進会議委員名簿	47
4	策定経過	48

Ⅰ 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

- 近年、ライフスタイルの多様化に伴い、食をめぐる環境も大きく変化しています。その影響により、食習慣の乱れによる生活習慣病¹の増加や食文化に関する意識の希薄化等、様々な問題が生じています。
- わが国では食料を海外に大きく依存しており、食料自給率²の向上が大きな課題となっている一方で、食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」の発生が問題視されています。
- 食育とは、食育基本法（平成17年6月17日号外法律第63号）において、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」とされています。
- 私たち一人ひとりが、健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等を図れるよう、自らの食について考える習慣や、食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を身につけるための学習等の取組を指します。食をめぐる様々な問題と向き合い、対応していくためには、一時的ではなく、生涯を通じた間断ない食育の実践が重要です。
- 国は平成17年に「食育基本法」を制定し、「食育推進基本計画」に基づいて食育を推進しています。愛知県においても、令和3年3月には第4次計画である「あいち食育いきいきプラン2025」を策定し、食育の実践力を高める取組を行っていくこととしています。
- 本市におきましても、平成21年に「碧南市食育推進計画」を策定し、その進捗状況を碧南市食育推進会議³において共有し、市民一人ひとりが健やかで心豊かな生活を送るため、市の食育に関わる関係者一丸となって、食育の推進に取り組んできました。本計画は、これまでの取組の状況と現状の課題を踏まえ、将来目標を見据え多様な関係者が連携して主体的な食育の取組を推進することを目的とし策定するものです。

2 計画の位置づけ

- 本計画は、食育基本法の目的、基本理念を踏まえ、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。
- 本計画は、本市の食育に関する基本的な考え方を示すとともに、関係施策を総合的かつ計画的に推進していくために必要な事項を定め、行政はもとより、市民とそれを取り巻く

¹ 生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣の積み重ねに加え、外部環境や遺伝的素因、加齢の要因が重なり合って起こる病気のこと。

² 食料自給率：国内の食料消費が国産でどの程度賅えているかを示す指標のこと。

³ 碧南市食育推進会議：碧南市食育推進計画を作成し、その実施を推進するため、食育基本法の規定に基づき設置された会議のこと。

地域・団体等がそれぞれの役割に応じて連携・協議して食育に取り組んでいくための基本となるものを示すものです。

- 計画の推進にあたっては、国の「第4次食育推進基本計画」、愛知県の「あいち食育いきいきプラン2025」、市の上位計画である「第6次碧南市総合計画」や関連計画との整合を図ることとします。

3 計画の期間

- 本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。
- 期間の設定にあたっては、国・愛知県の評価・検証に基づいて計画の見直しを行うこととするため、国・愛知県の計画期間の翌年度からとしています。

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
国	第3次食育推進基本計画					第4次食育基本計画					
愛知県	あいち食育いきいきプラン2020					あいち食育いきいきプラン2025					
碧南市	第3次碧南市食育推進計画					第4次碧南市食育推進計画					

4 計画の策定体制

- 計画の策定にあたっては、食育に関係する機関、団体、市関係部局の代表者等により構成された「碧南市食育推進会議」及び庁内の関係各課で構成された「碧南市食育推進部会」において、審議・検討を行いました。また、市民の意見を反映させるため、アンケート調査を実施しました。

5 計画の推進体制

- 食育を効果的に推進していくため、関係機関・団体や行政が互いに連携し、総合的な推進を図っていきます。
- 関係機関・団体及び市関係部局の代表者等で構成される「碧南市食育推進会議」において、計画の進捗確認及び評価を行い、より実行性のある事業を推進していきます。

(1) 行政の役割

食育の全市民的な取組を目指し、市民、関係機関・団体間でのネットワークづくりを進めるとともに、それぞれの自主的な取組への支援を行います。また、計画に基づいた食育の推進を図り、様々な場面における食育の展開を進めます。

(2) 関係機関・団体の役割

関係機関・団体には生産者、食品関係事業者や消費者団体等、様々な組織が挙げられます。各関係機関・団体においては、個別の活動のみならず、他団体との多様な連携に

より、それぞれの活動分野において市民の食育を支援していくことが求められます。

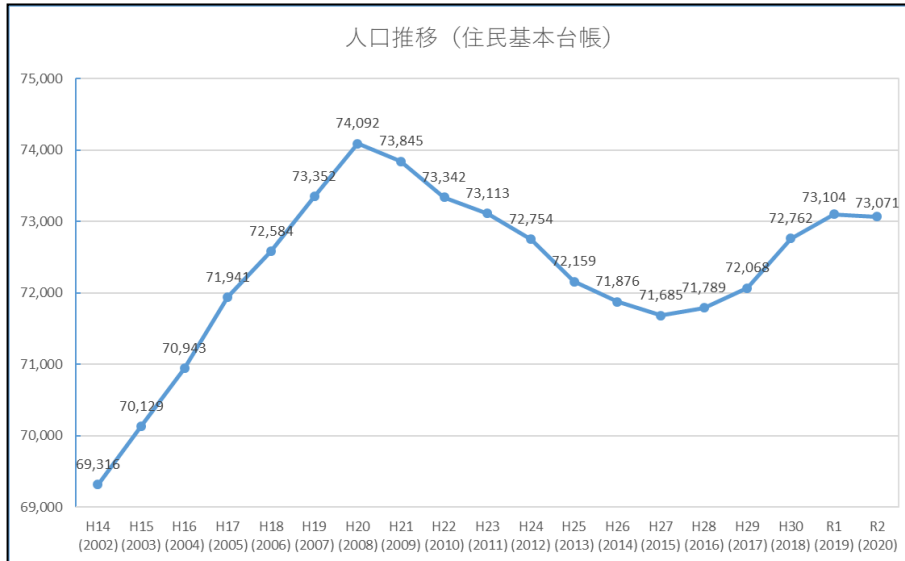
(3) 市民の役割

食育は生活習慣ととても結びつきが強いものであるため、家庭内における食育の推進はとても重要です。市民一人ひとりが食育を十分に理解し、主体的に取り組むことで、ライフステージや生活場面に応じ、生涯を通じた、間断ない食育の実践が可能となります。

II 食育を取り巻く現状と今後の展開について

◆本市における人口の推移

本市の人口は平成15（2003）年に初めて70,000人を超え、平成20（2008）年に人口増加のピークとなり、同年秋のリーマンショックの影響によりいったん減少しました。その後、平成28（2016）年からの景気回復を機に再び右肩上がりに転じています。

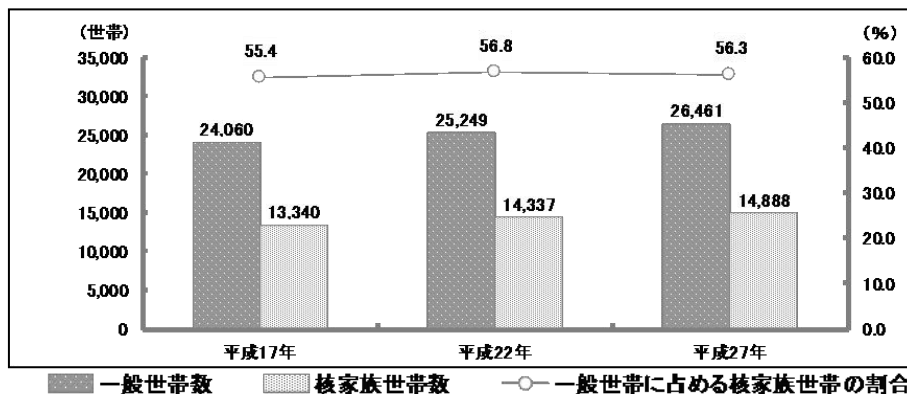


出典：第2期碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン
 資料：H14～R1・碧南市の統計（住民基本台帳人口・各年3月31日現在）
 R2・住民基本台帳人口（R2.8.31 現在）

◆本市における世帯状況の推移

本市の世帯状況は令和3年9月末で29,631世帯となっています。国勢調査によれば、核家族世帯数は年々増加しており、平成27年で14,888世帯となっており、一般世帯に占める核家族世帯の割合は平成27年で約56パーセントと概ね横ばいに推移しています。

【図】世帯の状況



出典：第2期碧南市子ども・子育て支援事業計画
 資料：国勢調査

◆共働き世帯の状況

全国の夫婦共に雇用者の共働き世帯の状況は、昭和55年以降年々増加し、平成9年以降は共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻から成る世帯数を上回っており、特に平成24年頃からその差は急速に拡大しています（内閣府男女共同参画局「令和3年版 男女共同参画白書」）。また、愛知県における平成29年の夫婦共働き世帯の割合は50.9パーセントとなっており、全国平均の48.8パーセントに比べ、高い水準となっています。（総務省「平成29年就業構造基本調査」）。

◆新型コロナウイルスの感染拡大による社会生活の変化

令和2（2020）年、新型コロナウイルスの感染が拡大し、密閉・密集・密接といった3密を回避し、テレワークやオンライン会議の普及、インターネットによる通信販売やテイクアウトやデリバリーの推奨といった「新しい生活様式」の実践が求められ、社会生活に大きな変化をもたらしました。

◆SDGs⁴（持続可能な開発目標）の実現に向けて

国では、「SDGsアクションプラン2019」において、国連サミットで採択されたSDGsに係る「あらゆる人々が活躍する社会」の実現に向けた「次世代の教育振興」施策として、平成30（2018）年12月に「食育の推進」を位置付けました。SDGsの目標には、「目標2. 飢餓をゼロに（飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する）」、「目標4. 質の高い教育をみんなに（すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する）」、「目標12. つくる責任つかう責任（持続可能な生産消費形態を確保する）」等食育と関係が深い目標が掲げられています。

◆社会の変化を踏まえた取組の実施

本計画では、こうした社会の変化を踏まえ、社会情勢の変化や背景を「健全な食生活と食の安全について」「食を通じたコミュニケーションについて」「環境への配慮について」「地産地消⁵・食文化について」「食育の担い手の育成や情報発信について」の5つの視点で整理します。また、前計画の数値目標について評価をした上で、今後の展開についてまとめました。

⁴ SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことで、Sustainable Development Goalsの略。持続可能な社会を実現するための17のゴール（目指すべき姿）、169のターゲット（具体的な取組）及び232の指標（進捗状況を測る指標）から構成されており、すべての国において、誰一人取り残すことなく、すべての当事者が参画し、経済・社会・環境の三側面から総合的に取り組み、2030年までに達成することが目標とされている。

⁵ 地産地消：地元で採れた生産物を地元で消費すること。

1 健全な食生活と食の安全について

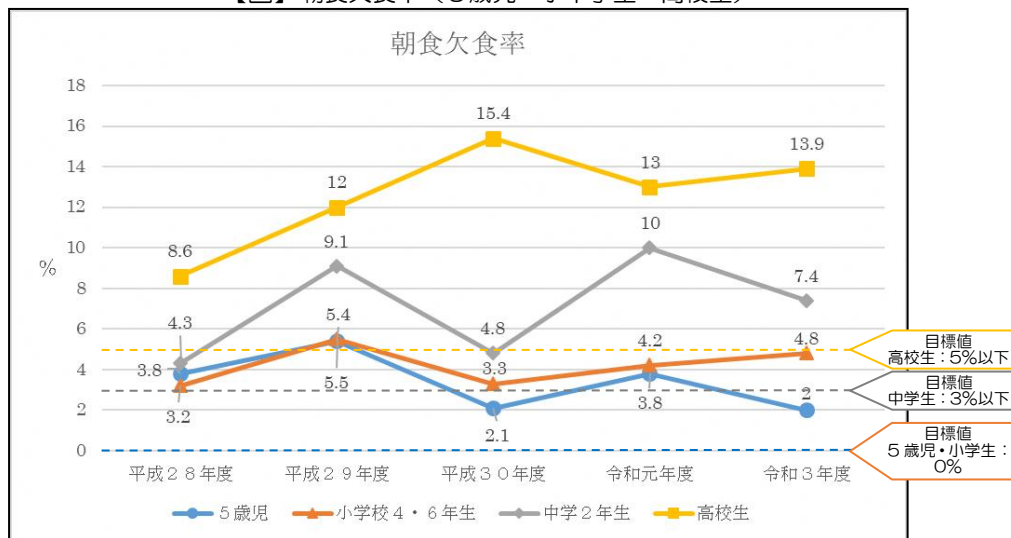
(1) 社会情勢の変化や背景

- 日本人の平均寿命は世界でも高い水準にあり、今後も延びるという予測がされています。それに伴い、健康寿命⁶の延伸が大きな課題となっています。
- 健康を維持するためには、健全な食生活を送ることが大切です。しかし、現代社会においては、働き方等の生活様式が多様化しており、食事をとる時間を十分に確保できない人が多く、欠食や栄養の偏りが問題視されています。
- 食事と生活習慣病等の疾病は密接な関係にあるものです。不規則な食生活を見直し、科学的根拠に基づいた栄養バランスのとれた食事をとることが重要です。
- 幼少期の食生活は生涯の基礎となるものです。保護者が適切な知識を持ち、健全な食生活を送るよう心掛けることが、子どもの適切な食習慣の形成につながります。
- 子どもや青年においても、生活習慣の乱れから、起床や就寝時間が不規則となり、時間や食欲がなく朝食を欠食する人が増加傾向にあります。
- 産地や期限表示の偽装、食品添加物や残留農薬の問題等、食の安全に関する事件や事故は後を絶たず、情報化が進んだ現代では、誤った情報による風評被害や健康被害が発生することも懸念されます。

(2) 前計画の目標に対する評価

ア 朝食欠食率

【図】朝食欠食率（5歳児・小中学生・高校生）



資料：碧南市食育アンケート

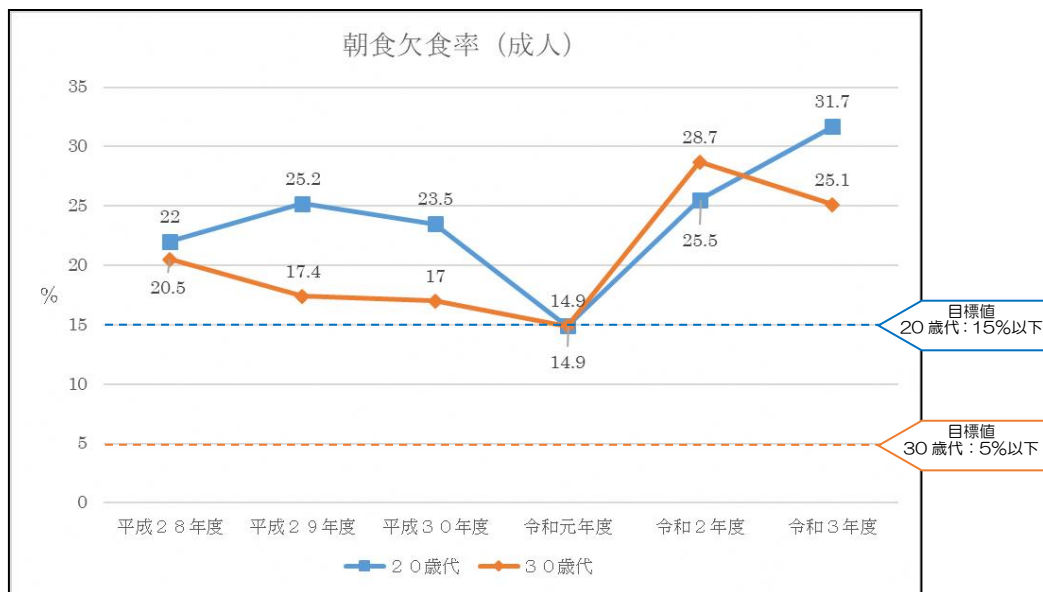
- 5歳児の欠食率は微減傾向にあります。一方で、小学生（4年生と6年生）、中学生（2年生）、高校生においては、この5年間の欠食率は微増傾向にあると言えます

⁶ 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

ます。また、年齢が高いほど欠食率が高くなっています。

- 欠食の理由は、「食欲がないから」「食べる時間がないから」の順に多くなっています。不規則な生活リズムにより、食欲や朝食をとる時間がない子どもがいることが伺えます。

【図】朝食欠食率（成人 20 歳代・30 歳代）

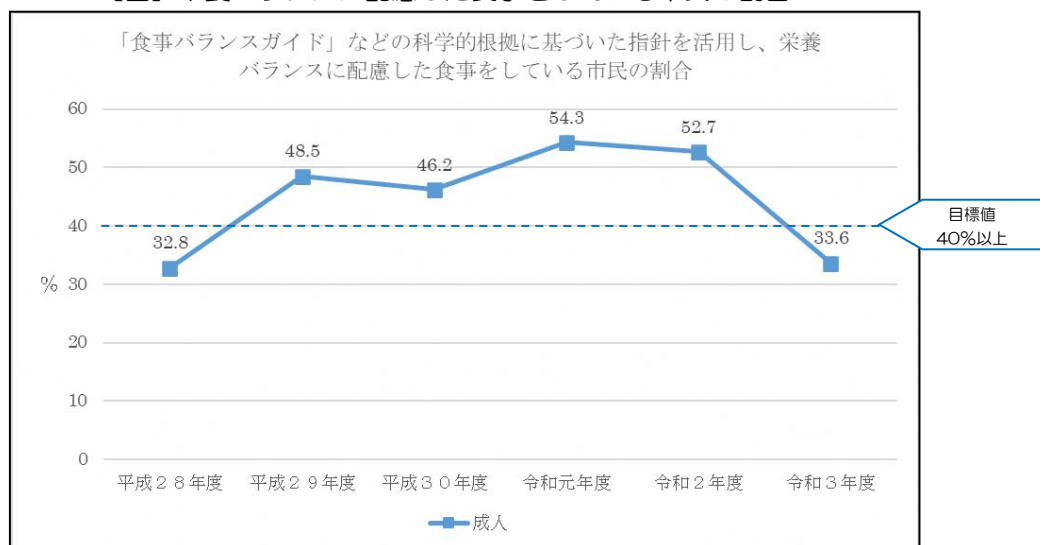


資料：碧南市食育アンケート

- 20歳代と30歳代の成人においても、朝食欠食率は当初減少傾向にありましたが、令和2年度から増加傾向に転じています。欠食の理由については、「食欲がないから」、「いつもの習慣だから」、「食べる時間がないから」といった答えが多くありました。

イ 栄養バランスに配慮した食事をしている市民の割合

【図】栄養バランスに配慮した食事をしている市民の割合

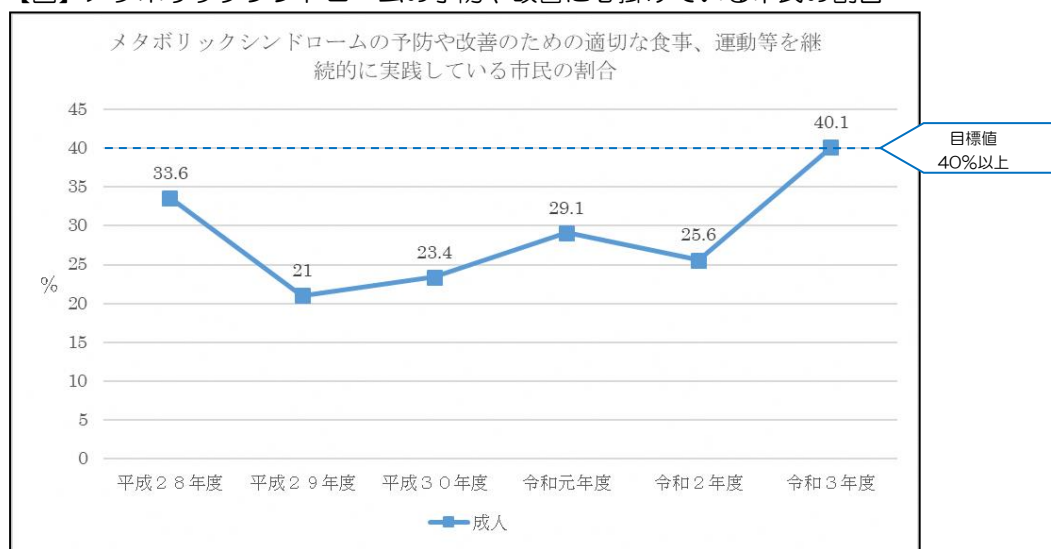


資料：碧南市食育アンケート

- 当初、増加傾向にありましたが、令和3年度において大きく減少しています。コロナ禍による生活環境が変化した他、ライフスタイルの多様化や共働き家庭の増加等により、時間がない、忙しいことを理由として、栄養バランスに配慮した食生活がおろそかになっている現状が伺えます。
- 前計画に基づき、新入園児の保護者を対象に「食事バランスガイド」が掲載されたまな板を配布し啓発に努めてきました。そのため、5歳児の保護者における割合は46.7パーセントと高く、5年前の前回調査よりも10パーセント程度増加していました。

ウ メタボリックシンドローム⁷の予防や改善に心掛けている市民の割合

【図】メタボリックシンドロームの予防や改善に心掛けている市民の割合



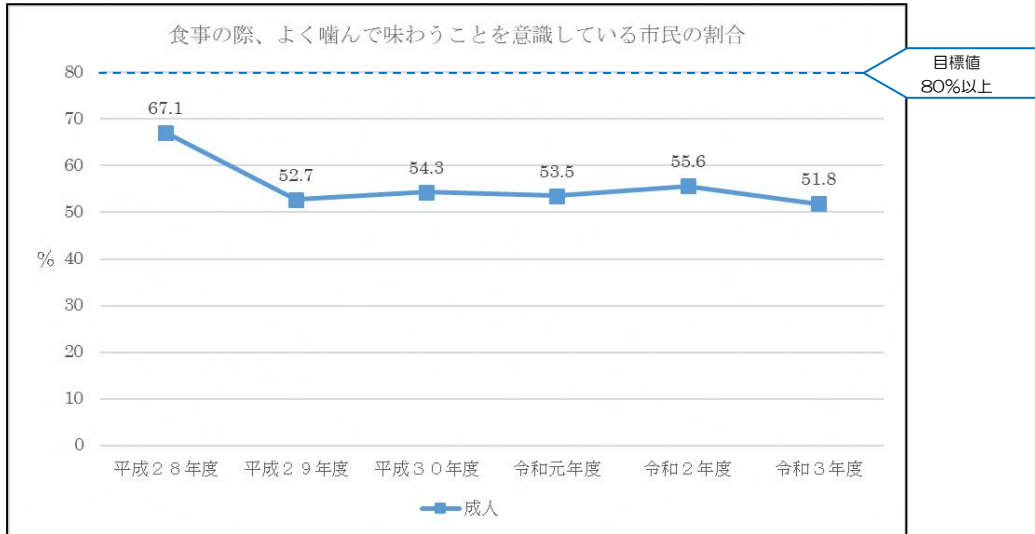
資料：碧南市食育アンケート

- 生活習慣病の予防のために、適切な食事、定期的な運動、週に複数回の体重測定のいずれかを実践している人の割合は、概ね増加傾向にあります。特に、令和3年度の調査においては40パーセントを超え、生活習慣病予防や自身の健康に関する関心の高さが伺えます。

⁷ メタボリックシンドローム：内臓脂肪症候群のこと。内臓脂肪型肥満やこれに伴う高血糖、高血圧又は血中脂質異常を重複的に発症させている状態をいい、動脈硬化性疾患の発生頻度が高まるとされている。

エ 食事の際、よく噛んで味わうことを意識している市民の割合

【図】 食事の際、よく噛んで味わうことを意識している市民の割合

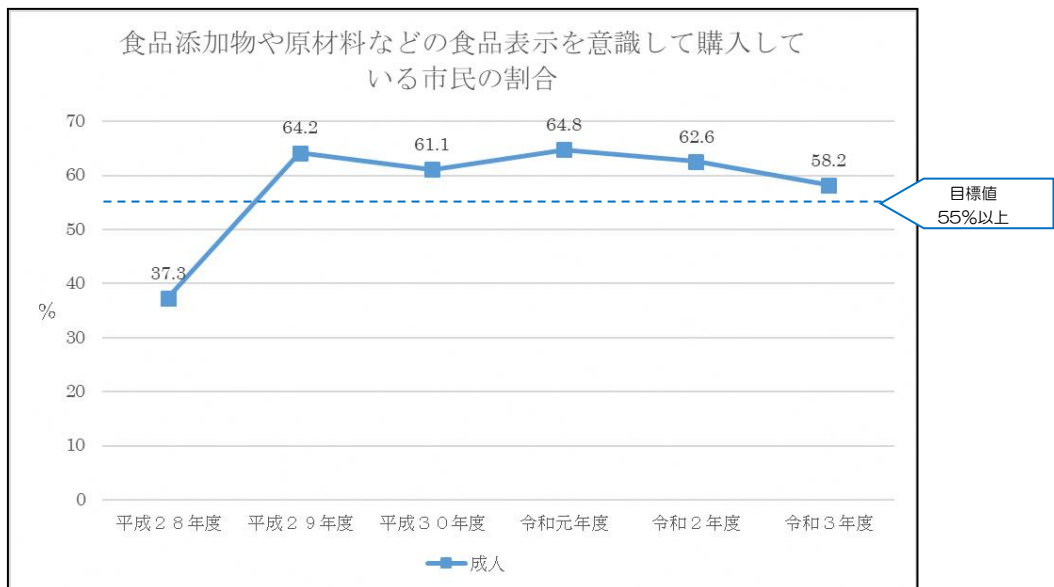


資料：碧南市食育アンケート

- 食事の際、よく噛んで味わうことを意識している市民の割合は、概ね50パーセント台で横ばいに推移しています。よく噛んで食べることで、満腹感が得られやすく、肥満予防につながります。また、あごの発達やむし歯の予防といった効果も期待できます。

オ 食品添加物や原材料等の食品表示を意識して購入している市民の割合

【図】 食品添加物や原材料等の食品表示を意識して購入している市民の割合



資料：碧南市食育アンケート

- 食品添加物や原材料等の食品表示を意識して購入している市民の割合は、概ね60パーセント程度で横ばいに推移しています。

- 令和3年度のアンケート調査において、「現在の食品の安全性に不安を感じているか」という問に対し、「不安を感じている」と答えた方の割合が57.2パーセントとなっていました。一方で、「食品の安全に関する知識を持っていますか」という問に対して、「知識を持っていない」と答えた人の割合が62.8パーセントでした。こうしたことから、食の安全に対する関心の高さが伺えるものの、食品の安全に関する正しい知識を持つ人は、それほど多くはないことが分かりました。

(3) 今後の展開について

- 栄養の偏りや不規則な食生活が、生活習慣病のリスクを高めるといわれています。ライフステージや生活場面に応じて、生活習慣の改善や栄養バランスのとれた適切な食生活への改善を図るための啓発を行う等、健康の維持・増進への関心を高める取組を行います。
- 食品の安全に関して不安を持つ人の割合が高い一方で、食品の安全に関する正しい知識を持つ人は、それほど多くありません。食品の安全を確保するため、自身で食品を選択することのできる力を培うことが求められています。食品の安全性に関する情報提供をはじめ、生産者や事業者による食の安全の確保に努め、安心・安全な食環境の充実を図ります。

2 食を通じたコミュニケーションについて

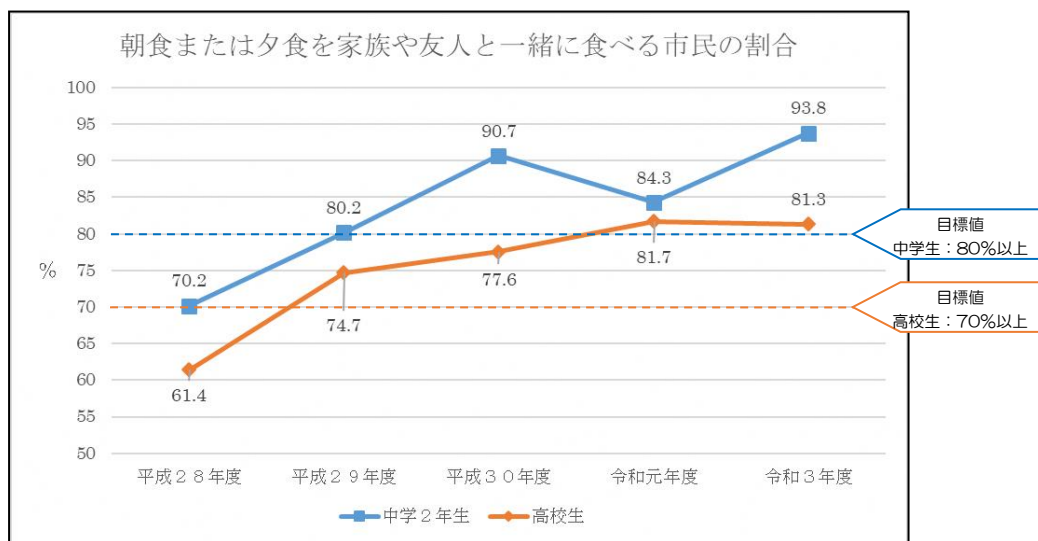
(1) 社会情勢の変化や背景

- 核家族世帯や共働き世帯が増加しており、家族形態や生活スタイルが多様化しています。
- その結果、家族団らんの機会が減少し、家族がバラバラに食べる「孤食⁸」が増加しています。孤食はコミュニケーション能力の欠如や栄養の偏り等、様々な問題を引き起こすといわれています。
- 最近では、子どもや高齢者の「孤食」を防ぐため、ボランティア等により誰かと一緒に食事をする「共食⁹」の機会を設ける活動が行われています。
- 現代は飽食の時代と言われ、いつでも好きな時に好きなものを食べる事ができ、その便利さから食に感謝する気持ちが希薄化しています。また、「いただきます」や「ごちそうさま」という食事のあいさつを言わない人も増加しています。

(2) 前計画の目標に対する評価

ア 朝食または夕食を家族や友人と一緒に食べる市民の割合

【図】朝食または夕食を家族や友人と一緒に食べる市民の割合（中学生・高校生）



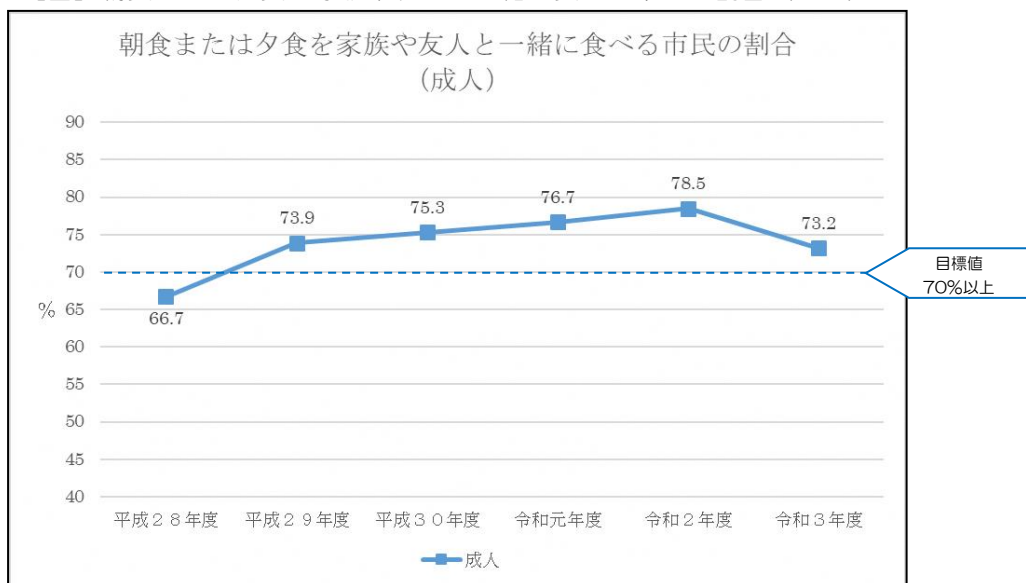
資料：碧南市食育アンケート

- 中学2年生と高校生においては年々増加傾向にあり、それぞれ目標値を達成している状況にあります。

⁸ 孤食：一人で食事をする事。

⁹ 共食：家族や友人等、誰かと食事を共にすること。

【図】朝食または夕食を家族や友人と一緒に食べる市民の割合（成人）

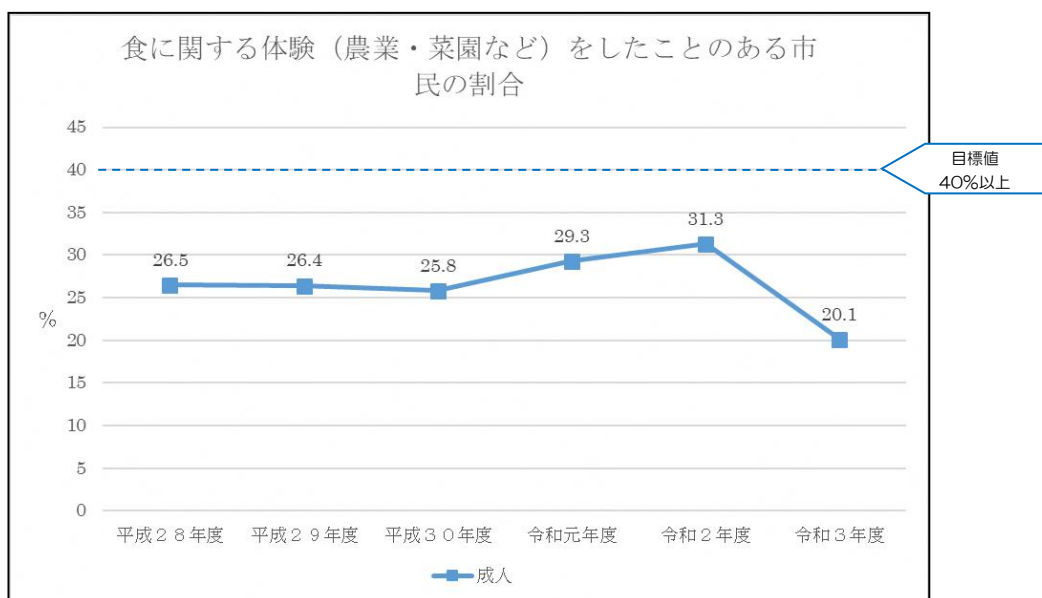


資料：碧南市食育アンケート

○ 成人においても概ね70パーセント台で横ばいに推移し、目標を達成している状況です。

イ 食に関する体験（農業・菜園等）をしたことのある市民の割合

【図】食に関する体験（農業・菜園等）をしたことのある市民の割合



資料：碧南市食育アンケート

○ 成人においては、微増傾向にありましたが、令和3年度において減少に転じました。コロナ禍における外出自粛が影響していると推測できます。

○ 令和3年度のアンケート調査において、5歳児では59パーセント（園での取

組以外)、小中学生では52.2パーセント、高校生では29.2パーセントでした。年齢が上がるにつれ、農業体験をしたことのある割合が下がる傾向にあります。

(3) 今後の展開について

- ライフスタイルの多様化により、「孤食」が問題視されています。孤食がもたらすコミュニケーション能力の欠如や栄養の偏り等の様々な問題を解消し、豊かな心の形成につなげるため、家族や友人等の誰かと一緒に食事を食べる「共食」の大切さを周知するとともに、食を通じた交流の機会の確保に努めます。
- 農林漁業体験等を通じて食に関わる人々とふれあうことで、食に関する知識や感謝の気持ちを育むことができます。また、知識や感謝の気持ちを持つことで、食事がより一層豊かなものとなるため、農林漁業体験等の機会の確保に努めます。

3 環境への配慮について

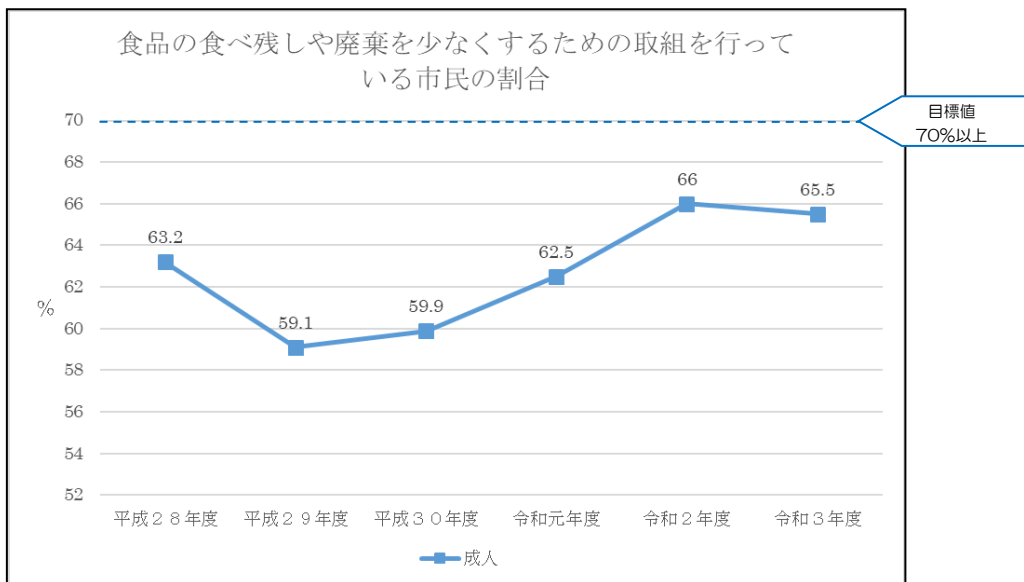
(1) 社会情勢の変化や背景

- 令和2年度の国の食料自給率は37パーセント（カロリーベース）で、国外から多くの食料を輸入しています。一方で、食べ残しや消費期限・賞味期限切れ等の食品ロスは、この数年減少傾向にあるものの令和元年度の推計値で年間約570万トンとなっています。
- 食品ロスは、食品メーカーや飲食店だけでなく、家庭からも多く発生しています。
- 食品ロスが発生することで、廃棄される食べ物を生産するまでにかかったエネルギーが無駄になるだけでなく、焼却処理により二酸化炭素が排出される等、環境に与える影響は少なくはありません。
- 一人ひとりが「もったいない」という気持ちを持ち、食品ロスを減らすための取組を実践していくことが求められています。
- 農産物等の生産段階においても、農産物の安全や品質向上等にも有効なGAP手法¹⁰に取組むことや、化学肥料や化学合成農薬をできるだけ減らし、環境への負荷軽減の取組が求められています。

(2) 前計画の目標に対する評価

食品の食べ残しや廃棄を少なくするための取組を行っている市民の割合

【図】食品の食べ残しや廃棄を少なくするための取組を行っている市民の割合



資料：碧南市食育アンケート

- 食品の食べ残しや廃棄を少なくするための取組を行っている市民の割合は、概ね増

¹⁰ GAP手法：Good Agricultural Practice の略で、農業生産工程管理手法のこと。生産者自らが生産工程において点検項目を定め、これに沿った農作業を実施、記録し、検証を行って作業の改善に結びつけていく手法のこと。

加傾向にあり、環境に配慮した食生活を実践する意識が高まっている状況が伺えます。

- 令和3年度のアンケート調査において、食品の食べ残しや廃棄を少なくするための取組の内容として、「作りすぎないように注意している」、「賞味期限・消費期限が長いものを選ぶようにしている」、「食品を適切な方法で保存するようにしている」、「購入する食品を決めてから買い物に行くようにしている」、「調理方法を工夫し、捨てる部分が少なくなるようにしている」といった回答が多くありました。

(3) 今後の展開について

- 一人ひとりが「もったいない」という気持ちを持ち、家庭での食べ残しや食品の廃棄を減らす等食品ロスを削減するための取組を推進します。
- 農産物等の生産段階においても、減農薬に努める等の環境への負荷軽減に向けた取組を推進します。

4 地産地消・食文化について

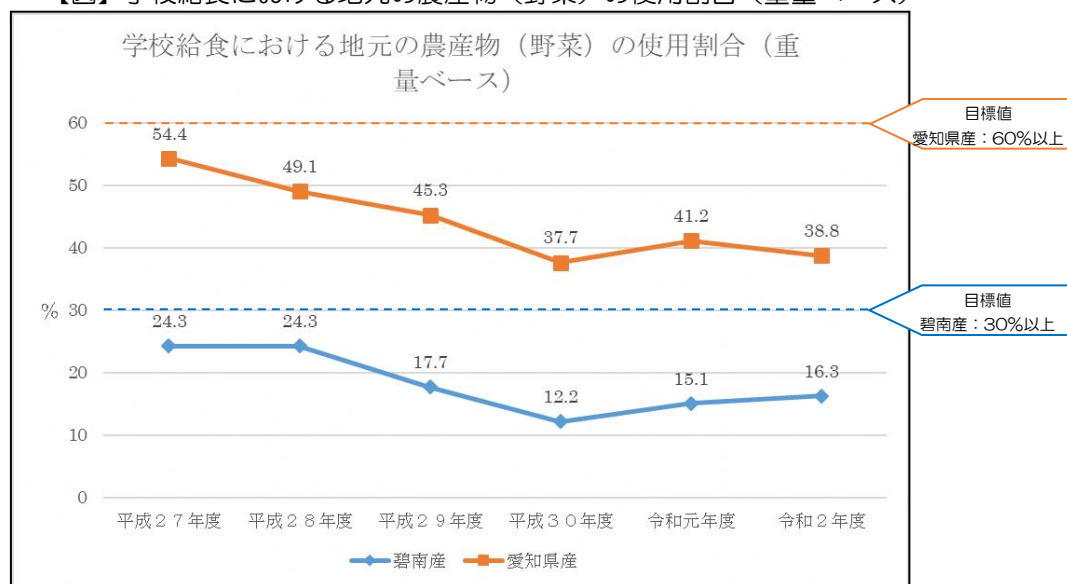
(1) 社会情勢の変化や背景

- 地元で採れるものを地元で消費する「地産地消」は、身近で安心・安全な食材を確保できるだけでなく、環境への負荷も軽減できます。本市に数多くある伝統食¹¹や郷土料理¹²は、地元の食材を豊富に使っており、これらの食文化を継承していくことは、地産地消の推進にもつながります。
- 平成25年には、日本の伝統的な食文化である和食が、ユネスコ無形文化遺産¹³として登録されました。醸造が盛んな本市では、和食には欠かすことのできない味噌やみりん、白しょうゆを使った食文化が根付いています。
- 市では、園児を対象にした野菜のもぎとり体験や小学生を対象にした稲作体験等を行っています。また、市特産農産物を積極的に給食等のメニューに使っており、子どもへの地産地消の理解を促進しています。
- 若い世代において、地域の伝統食や郷土料理を知っていても、作ることができない人が増えています。地域と食の関係を知り、地元への愛着を育むためにも、今後もこの食文化を継承していくことが重要です。

(2) 前計画の目標に対する評価

ア 学校給食における地元の農産物（野菜）の使用割合（重量ベース）

【図】学校給食における地元の農産物（野菜）の使用割合（重量ベース）



資料：碧南市学校給食センター調べ

¹¹ 伝統食：主にその地域で生産される農産物を用いて加工・調理された食べ物で、その地域の風土や習慣に合わせて長い年月をかけて形づくられたものこと。

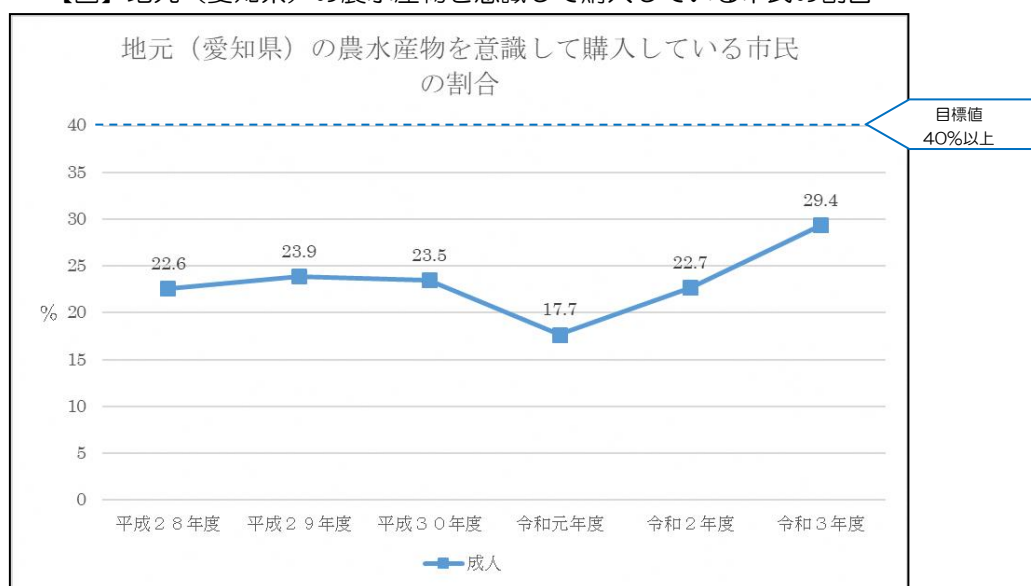
¹² 郷土料理：地域で作られ、伝承されてきたその土地特有の料理のこと。

¹³ ユネスコ無形文化遺産：ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づき登録された無形文化遺産のこと。無形文化遺産とは、芸能や伝統工芸技術等の形のない文化であって、土地の歴史や生活風習等と密接に関わっているもの。

- 学校給食における地元の農産物（野菜）の使用割合については、愛知県産も碧南産も概ね減少傾向にあります。
- 農産物には旬の時期があり、県内及び市内で生産できる時期が決まっていることや天候不順等により、給食で必要な分量を納入できないことがあるためと考えられます。
- 碧南市特産のニンジン・タマネギについては、その旬の時期における使用割合は100パーセント（令和2年度）で、地元産野菜の旬の時期に限定して捉えると、高い割合で給食に使用しています。

イ 地元（愛知県）の農水産物を意識して購入している市民の割合

【図】地元（愛知県）の農水産物を意識して購入している市民の割合

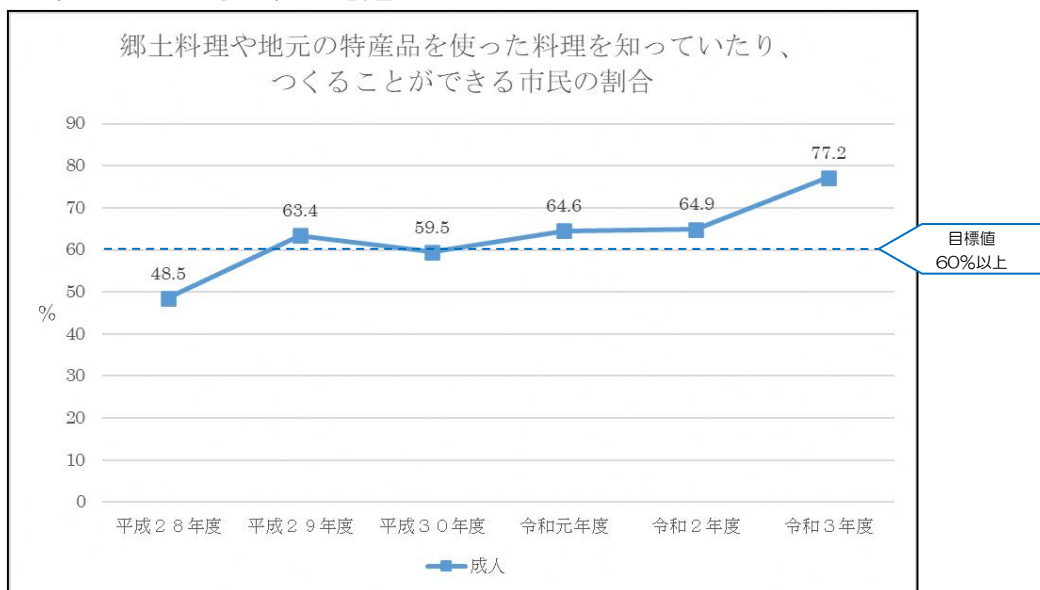


資料：碧南市食育アンケート

- 地元（愛知県）の農水産物を意識して購入している市民の割合は、概ね増加傾向にあり、目標には達していませんが、地産地消を意識して買い物をしている市民が増えており、地元の農水産物への関心の高さが伺えます。

ウ 郷土料理や地元の特産品を使った料理を知っていたり、つくったりすることができる市民の割合

【図】郷土料理や地元の特産品を使った料理を知っていたり、つくったりすることができる市民の割合



資料：碧南市食育アンケート

- 郷土料理や地元の特産品を使った料理を知っていたり、つくったりすることができる市民の割合は、年々増加しています。
- 令和3年度のアンケート調査において、20歳代が53.4パーセント、30歳代が66パーセント、40歳代が68.7パーセント、50歳代が83.9パーセント、60歳代以上が87.3パーセントとなっており、年齢が上がるにつれ割合も高くなっています。

(3) 今後の展開について

- 地元でとれた食材を地元で消費する「地産地消」は、消費者にとって新鮮で安心・安全な食材を確保できるといった利点があります。また、生産コストの削減、環境負荷の軽減のほか、消費者と生産者との交流等により、地域の活性化につながります。地元で生産・加工される食材等のPRを始め、学校給食や家庭等での利用促進に努めます。
- 本市に数多くある伝統食や郷土料理は、地元の食材を豊富に使っており、これらの食文化を継承していくことは、地産地消の推進にもつながります。地域と食の関係を知り、地元への愛着を育むためにも、今後もこの食文化を継承していく取組を推進します。

5 食育の担い手の育成と情報発信について

(1) 社会情勢の変化や背景

- 食育はライフステージや生活場面に合わせて切れ目なく行うことが必要とされています。そのため、食育の担い手となるボランティア等の人材育成が必要とされています。
- 食育は、様々な分野にわたる全市的な取組であるとともに、市や関係団体等多くの関係者が一体となって取組んでいくものです。これまで市では関係者による「碧南市食育推進会議」を組織するとともに、関係部署による横断的組織「碧南市食育推進部会」を設置し、食育推進に係る事業や取組の情報共有を行いながら進めてきました。
- 地産地消の推進にあつては、碧南市地産地消推進協議会を組織し、地元農畜産物の学校給食への活用促進、児童・生徒への食育推進及び地元農畜産物の消費拡大に関する取組を行っています。
- 愛知県では、「いいともあいち運動¹⁴」を展開し、県内の消費者と生産者が相互に理解し、交流を深め、地産地消を推進する取組を行っています。
- 令和3年度に実施したアンケートでは、食に関する知識や情報の入手方法について、「インターネットや食に関するアプリ¹⁵」が最も多く、続いて「テレビ・新聞・雑誌」となっており、この傾向は5歳児の子どもや小中学生をもつ保護者といった子育て世代において顕著に現れました。また、市の食育推進にあたり重点とすべき取組は何かという質問に対し、「SNS¹⁶を含むインターネットを活用した取組・情報発信」といった回答が多くありました。こうしたことから、食に関する情報を効果的に伝える手段として、インターネットやSNSの活用が求められています。

(2) 前計画の目標に対する評価

新たな項目のため、前計画では目標数値の設定はありません。

(3) 今後の展開について

- 食育は、ライフステージや生活場面に合わせて、切れ目なく行うことが求められています。市民一人ひとりが確実に食育を実践していけるよう、食育に関わる団体の育成や碧南の食文化を伝える人材の育成を図るとともに、その活動の充実を図ります。
- 碧南市食育推進会議を構成する関係団体をはじめ食育の担い手となる関係者と情報を共有し、連携を図ることで、市の食育の一体的推進を図ります。
- 市の食育推進にあたり、アンケートの結果を踏まえ、SNSやインターネットを活用する等、食育に関する情報発信を強化します。

¹⁴ いいともあいち運動：県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深め、地産地消を進める愛知県独自の取組。

¹⁵ アプリ：特定の目的をもって作られた専用のアプリケーションソフトウェアのこと。

¹⁶ SNS：Social Networking Serviceの略語で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。代表例としては、LINE、Twitter等が挙げられる。

Ⅲ 基本的な考え方

1 基本理念

食は、私たちが生きていくために欠かすことのできないものです。そして、その必要不可欠な食を楽しみ、充実させるためには食育の取組が重要です。

食を取り巻く環境は、時代とともに絶えず変化し、私たちの生活に様々な影響を与えています。その変化に対応し、心身ともに健康で豊かに暮らすためには、生涯を通じた間断ない食育が求められます。

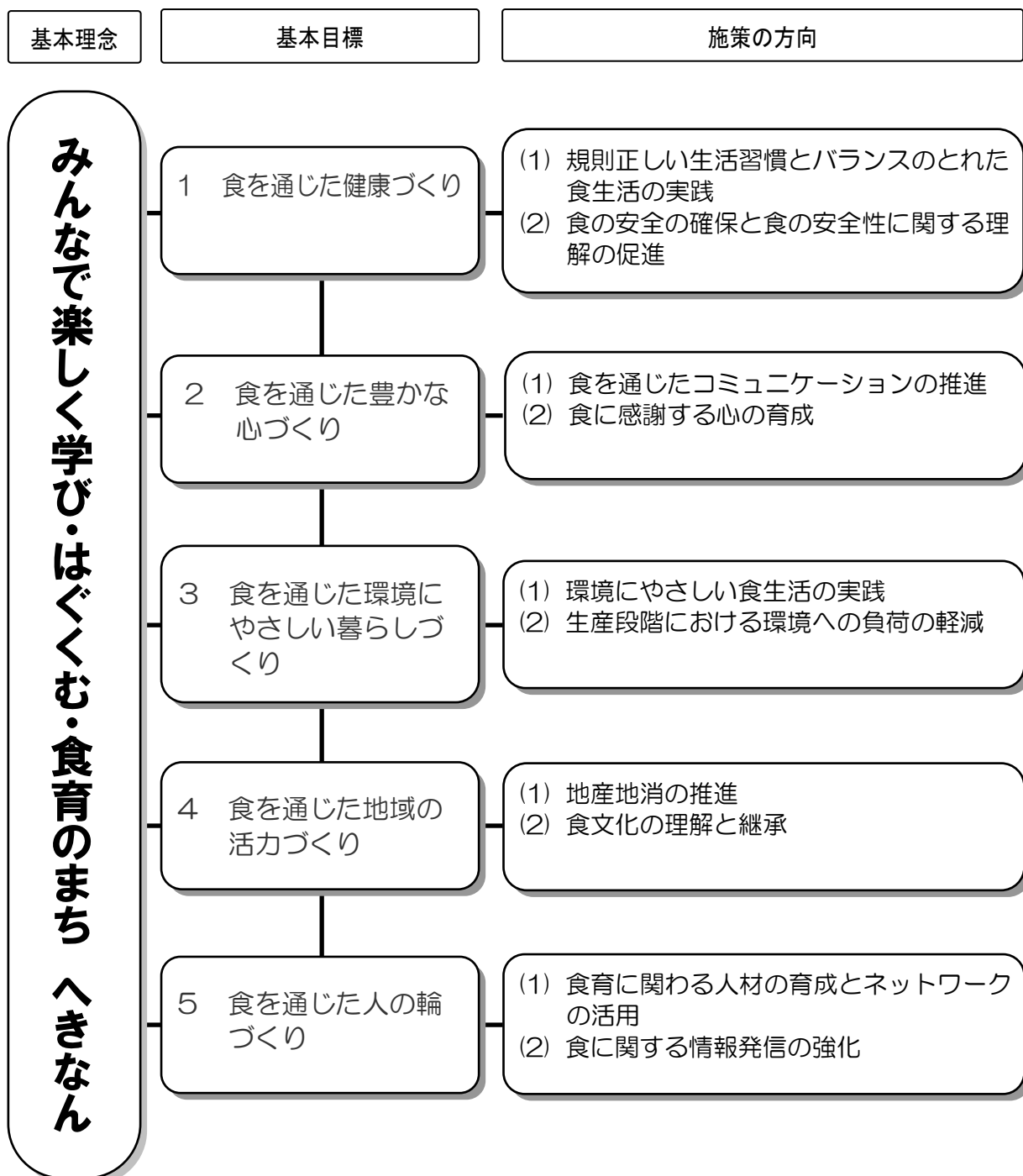
本計画では、子どもから高齢者まで、ライフステージと生活場面に応じた食育の推進を目指し、第1次碧南市食育推進計画からの基本理念「みんなで楽しく学び・はぐくむ・食育のまち へきなん」を継承し、全市的な取組として食育を推進していきます。

基本理念

みんなで楽しく学び・はぐくむ・食育のまち へきなん

2 基本目標と施策の体系

本計画では、これまでの取組を継承するとともに、新しい生活様式の実践やSDGs達成への貢献、多様な主体との連携強化といった新たな考えを踏まえ、基本理念の実現を目指す5つの基本目標と関連する施策の方向性を位置づけます。



IV 施策の方向

1 取組の内容

食育の推進に関しては、生涯を通じた間断ない取組が必要です。子どもから高齢者まで、ライフステージと生活場面に応じた食育を進めていきます。

また、基本理念の実現を目指すには、食育を全市的な取組とし、多様な関係者により連携して取組むことが重要です。関係者の主体的な活動や情報発信、関係者間の連携・協働を支援していきます。



基本目標1 食を通じた健康づくり

(1) 規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活の実践

生活習慣病や健康状態は食生活と密接な関係にあります。健康なからだをつくるためには、適度な運動や十分な睡眠等だけでなく、からだに必要な栄養をバランスよくとり、生活習慣を整えることが大切です。

また、近年、子どもの生活習慣の乱れが問題となっていますが、子どもの生活習慣には大人のライフスタイルが大きく影響していると考えられます。生活習慣の改善については、一時的ではなく、長期にわたって継続的に実践することが重要です。

ライフステージに応じて、生活リズムや規則正しい食習慣の定着に向けた啓発等を行い、規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活の実践につなげます。

▼数値目標

指標（関係課）	対象	基準値 （令和3年度）	目標値 （令和8年度）
朝食欠食率 （こども課、健康課、庶務課、学校教育課）	5歳児	2.0%	0%
	小学4年生	4.8%	2.0%以下
	小学6年生		
	中学2年生	7.4%	3.0%以下
	高校生	13.9%	9.0%以下
	20歳代	31.7%	15.0%以下
	30歳代	25.1%	15.0%以下
栄養バランスに配慮した食事をしている市民の割合 （高齢介護課、健康課）	成人	33.6%	40.0%以上

指標（関係課）	対象	基準値 （令和3年度）	目標値 （令和8年度）
生活習慣病予防のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合 （健康課）	成人	40.1%	42.0%以上
食事の際、よく噛んで食べることを意識している市民の割合 （健康課）	成人	51.8%	80.0%以上

▼主な取組

取組の概要	所管課
妊娠期から乳幼児期において、規則正しい食生活につながる健康教育・相談を行う。	健康課
生活リズムと食事の関係について啓発を行い、発達過程に応じた食体験を積み重ねることができるよう指導・支援を行う。	こども課
食育だよりや献立表を通して、食の大切さや望ましい食習慣、栄養バランス等について情報提供を行う。	こども課、庶務課
管理栄養士 ¹⁷ ・栄養教諭 ¹⁸ による生活リズムや栄養バランスについての指導を行い、生活習慣の改善や食の選択力の習得を図る。	こども課、健康課、庶務課、学校教育課
給食時間を活用して食生活に関する情報提供を行い、食に関する興味・関心を深める。	庶務課、学校教育課
生活習慣病予防につながる栄養・食生活についての健康教育・相談を行い、知識の普及や食生活の改善を図る。	健康課
ひとり暮らし高齢者等が、安否確認を伴う高齢者向けの配食サービスを利用した際に弁当代の一部を補助する。	高齢介護課
朝食と生活習慣に関するアンケートを実施し、朝食の必要性について周知・啓発を行う。	農業水産課、庶務課

¹⁷ 管理栄養士：高度な専門知識及び技術を要する栄養の指導、特別な配慮を必要とする給食管理等を行う国家資格に合格して厚生労働大臣の免許を受けた栄養士のこと。

¹⁸ 栄養教諭：児童・生徒の栄養の指導及び管理を行い、学校における食育推進の中核的な役割を担う教諭のこと。

(2) 食の安全の確保と食の安全性に関する理解の促進

食の安全を確保するためには、消費者が正しい知識を身につけることが重要です。現代では、テレビやインターネット等、さまざまなメディアを通して食に関する情報を得ることができますが、この多くの情報の全てが正しいとは限らず、受け手である私たちには情報を選択する力が求められています。正しい知識により、安全な食品を選択する力を身につけられるよう、食の安全に関する情報提供に努めます。

また、生産者や事業者等は自身を取り扱う食品に関する正しい知識を持ち、適切に情報提供をする必要があります。生産者や事業者等に対し、食の安心・安全に関する意識をより一層高めるための情報提供や啓発を行うことに努めます。

▼数値目標

指標（関係課）	対象	基準値 （令和3年度）	目標値 （令和8年度）
食品添加物や原材料等の食品表示を意識して購入している市民の割合 （こども課、健康課、庶務課、商工課、農業水産課）	成人	58.2%	65.0%以上

▼主な取組

取組の概要	所管課
献立表及び食育だより等を発行し、食の安全についての情報提供を行う。	こども課、庶務課
給食の献立・レシピ・食育の様子を保護者に掲示したり、各園に当日の給食サンプルを展示したりして、給食の情報を得やすくする。	こども課
給食の献立や、食に関する情報をホームページに掲載し、給食についての情報を得やすくする。	庶務課
保護者との連絡を密に行い、園児・児童・生徒の食物アレルギー対策を行う。	こども課、学校教育課
食物アレルギーについて詳細に記載した献立表の提供を行う等、アレルギー対応についての情報提供を行う。	庶務課
衛生管理の徹底を図り、安心・安全な給食を提供する。	こども課、庶務課
関係機関と連携し、GAP手法導入やエコファーマー ¹⁹ の育成等、生産者による安心・安全の取組を支援する。	農業水産課

¹⁹ エコファーマー：環境にやさしい農業の実践者として、都道府県知事に認定された農業者のこと。



基本目標2 食を通じた豊かな心づくり

(1) 食を通じたコミュニケーションの推進

食事を家族や友人等と一緒にすることは、心のいやしや安定をもたらすだけでなく、食を楽しみながら作法やマナーを身につける場として有用です。

近年、ライフスタイルの多様化による「孤食」が増加しています。孤食がもたらす代表的な問題としては、コミュニケーション能力の欠如や栄養の偏りが挙げられます。子どもの頃から孤食が習慣化すると、人と食事をすること自体に苦手意識を持つようになることもあり、食を楽しむ、マナーを学ぶといった大切な場が失われかねません。

全世代において孤食を減らし、共食の大切さを周知・啓発するとともに、新しい生活様式を踏まえ、学校や地域との食を通じた様々な交流の機会の確保に努めます。

▼数値目標

指標（関係課）	対象	基準値 （令和3年度）	目標値 （令和8年度）
朝食または夕食を家族や友人等と一緒に食べる市民の割合【継続】 （こども課、健康課、庶務課、学校教育課）	中学2年生	93.8%	95.0%以上
	高校生	81.3%	85.0%以上
	成人	73.2%	75.0%以上

▼主な取組

取組の概要	所管課
園での食事の際、職員による指導・援助により、楽しい雰囲気の中で適切な食習慣が身につくようにする。	こども課
親子での給食試食会を実施し、食に関するコミュニケーションを図る。	こども課
閉じこもりがちな高齢者や虚弱な高齢者を対象に、昼食やカフェを通じて交流を図る介護予防事業を実施する。	高齢介護課
親子や友人等で参加できる料理教室等を開催し、参加者同士の交流から食について共に学べる仲間づくりを支援する。	生涯学習課

(2) 食に感謝する心の育成

食事の際、普段口にしている「いただきます」「ごちそうさま」という言葉には、自然の恩恵に加え、食に関わった生産者や調理者等の多くの人への感謝の気持ちや物を大切に作る心が込められています。

しかしながら、現代は飽食の時代と言われ、いつでも好きな時に好きなものを食べる事ができ、その便利さから食に感謝する気持ちが希薄化しています。

食への感謝の気持ちを育むため、新しい生活様式に基づきながら、子どもから大人まで幅広い層に向け、調理や農林漁業体験等の機会の確保に努めます。

▼数値目標

指標（関係課）	対象	基準値 （令和3年度）	目標値 （令和8年度）
食に関する体験（農業・菜園等）をしたことのある市民の割合【継続】 （農業水産課）	成人	20.1%	40.0%以上

▼主な取組

取組の概要	所管課
関係団体や生産者等の協力を得ながら、野菜等の栽培を通じて、育てることや収穫の喜びを味わい、感謝の気持ちの育成につなげる。	こども課、高齢介護課、環境課、農業水産課
総合的な学習の時間に、米や野菜の栽培体験や特産農産物を使った調理実習を実施し、食への理解を深め、感謝の気持ちを育む。	農業水産課、学校教育課
体験農園の運営や稲作体験等のイベントを開催する等、農業体験の機会を提供する。	農業水産課
野菜、果樹等についての園芸講座を実施し、栽培知識の普及を推進する。	農業水産課



基本目標3 食を通じた環境にやさしい暮らしづくり

(1) 環境にやさしい食生活の実践

ライフスタイルの変化や、食の大切さに対する意識の薄れから、製造・販売行程だけでなく、各家庭においても食品ロスが多く発生しています。食品ロスの発生が環境へ与える影響は少なくありません。食は自然の恩恵の上に成り立っており、健全な自然環境により、私たちの食生活が支えられています。健全な自然環境を維持していくため、環境にやさしい料理の推進や食品リサイクルの普及・啓発を推進します。

▼数値目標

指標（関係課）	対象	基準値 （令和3年度）	目標値 （令和8年度）
食品の食べ残しや廃棄を少なくするための取組を行っている市民の割合 【継続】 （環境課、農業水産課）	成人	65.5%	70.0%以上

▼主な取組

取組の概要	所管課
生産者の苦勞や動植物の命をいただいていることについての理解を促し、食べ残しを「もったいない」と思う心の育成を図る。	こども課、農業水産課、庶務課、学校教育課
給食の残菜を養豚農家用餌として再利用する等、食品の廃棄量を削減する。	庶務課
生ごみたい肥化容器購入費補助事業 ²⁰ の実施と、さらなる周知を図り、生ごみの減量化及び資源化を推進する。	環境課
園や学校でグリーンカーテン ²¹ のつる野菜（キュウリ、ゴーヤ等）を栽培し、野菜を育てることの大変さ等を学ぶ機会を提供する。	環境課

²⁰ 生ごみたい肥化容器購入費補助事業：家庭から出る生ごみの自家処理を推進し、生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機及び生ごみたい肥化容器（コンポスト）の購入費を補助する事業のこと。

²¹ グリーンカーテン：ゴーヤ等のつる性の植物を育てて作る緑のカーテンのこと。葉の蒸散作用による冷却効果がある。

(2) 生産段階における環境への負荷の軽減

農産物を生産する際に使用される農薬や、ビニール等は適切に使用、処理をしなければ環境に悪影響を及ぼします。

農薬は、作物の収量確保や病害虫の防除、農作業の負担軽減のために必要なものですが、適正に使用されなければ、地下浸透による水質汚濁等、環境汚染の原因となります。減農薬資材²²の導入を促進し、安心・安全だけでなく、環境にもやさしい農業の推進をめざします。

また、農業用使用済みプラスチック²³の野焼きは人体や周辺の作物に悪影響を与えるだけでなく、環境破壊につながることから、法律により禁止されています。農業用使用済みプラスチックが適正に処理されるよう、啓発に努めます。

▼数値目標

指標（関係課）	対象	基準値 （令和3年度）	目標値 （令和8年度）
農業用使用済みプラスチックの回収量【新規】 （農業水産課）	市内農家	46,380kg	47,000kg 以上

▼主な取組

取組の概要	所管課
農業用使用済みプラスチックの適正な処理について啓発を行うとともに、関係機関と連携し、農業用使用済みプラスチックの回収を促進する。	農業水産課
農薬の適正使用について啓発を行うとともに、関係機関と連携し、減農薬資材の導入を促進する。	農業水産課

²² 減農薬資材：化学合成農薬や化学肥料の使用を減らすために使われる資材のこと。

²³ 農業用使用済みプラスチック：農業生産活動に伴って排出されたプラスチックフィルムのこと、ビニールハウスで使用されたビニール、土の表面を被覆し野菜を育てるマルチ栽培に使用されたポリエチレンフィルム等のこと。

基本目標4 食を通じた地域の活力づくり

(1) 地産地消の推進

地元でとれた食材を地元で消費する地産地消は、新鮮で安心できる食材を確保でき、環境への負荷も軽減できます。また、消費者と生産者との交流により、地域の活性化につながり、食料自給率の向上にも役立ちます。

本市において、「地産地消」の認知度は75パーセントほどですが、例えば、愛知県の農水産物を意識して購入している人の割合は30パーセント程度と実際に実践している市民はまだ少ないのが現状です。地元食材の利用促進を目指し、学校を始め様々な場で地元農水産物のPRを推進します。

▼数値目標

指標（関係課）	対象		基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
学校給食における使用した農産物 (野菜)の地元産食品数の種類及び 割合【新規】 (庶務課)	愛知県産	種類	32種類 (令和2年度)	34種類以上 (令和7年度)
		割合	59.3% (令和2年度)	63.0%以上 (令和7年度)
	碧南市産	種類	17種類 (令和2年度)	19種類以上 (令和7年度)
		割合	31.5% (令和2年度)	35.0%以上 (令和7年度)
地元(愛知県内)の農水産物を意識 して購入している市民の割合【継 続】 (農業水産課)	成人		29.4%	40.0%以上
碧南産の食材を1日1品以上に取り 入れている人の割合【新規】 (商工課、農業水産課)	成人		36.9%	40.0%以上

▼主な取組

取組の概要	所管課
野菜の栽培や収穫体験を通して、野菜への興味を持たせ、地場産物や旬の食材への関心を深める。	こども課、農業水産課、学校教育課
給食について、質のよい食材の確保に努めるとともに、地元産の使用率を考慮した献立作成を推進する。	こども課、庶務課

取組の概要	所管課
碧南の特産品の展示即売会を開催するとともに、農商工の連携 ²⁴ や6次産業化 ²⁵ の取組等を通して、地場産物を活かした新商品の開発等を促す。	商工課、農業水産課
市特産農産物の旬の時期に合わせ、その農産物の特徴やおいしく食べる方法のPRを行う。	農業水産課、庶務課、学校教育課
小学生や給食関係職員を対象に、碧南の農産物や醸造品等の特産品を使った講習会を開催する。	商工課、学校教育課
各種団体等と連携し、特産農産物の講習会や料理教室等、地産地消の推進に向けた取組を実施する。	農業水産課、学校教育課

²⁴ 農商工の連携：農林水産業者と商工業者がそれぞれの商取引関係を越えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発・生産を行い、需要の開拓を行うこと。

²⁵ 6次産業化：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。6次化の「6」は、1次産業・2次産業・3次産業のそれぞれの数字を掛け算したもの。

(2) 食文化の理解と継承

本市に数多くある伝統食や郷土料理は、地元の食材を豊富に使っており、これらの食文化を継承していくことは、地産地消の推進にもつながります。

しかし、近年、核家族化が進んだことや、外食、中食²⁶産業の発達により食事が容易になったことにより、食文化が伝承されにくくなっています。伝統食や郷土料理については、知っていても作ることができないという市民が多く、子どもの頃から父母や祖父母と一緒に調理をする機会を確保することが求められます。

さらに、地元の食文化を知ることは、地元への愛着につながります。食文化を後世に永く継承していくため、食文化に関する情報提供の充実を図ります。

▼数値目標

指標（関係課）	対象	基準値 （令和3年度）	目標値 （令和8年度）
郷土料理や地元の特産品を使った料理を知っていたり、つくることのできる市民の割合【継続】 （こども課、商工課、農業水産課、庶務課、学校教育課）	成人	77.2%	80%以上

▼主な取組

取組の概要	所管課
季節ならではの行事食 ²⁷ や、旬の食材への理解を深める。	こども課、庶務課
食育の日 ²⁸ や学校給食週間における、郷土料理や地元食材を使用した給食の提供を行う。	こども課、農業水産課、庶務課
世代を超えた住民の交流を促進し、地域に根付いた伝統食や郷土料理等の食を通じた講座やイベントを開催する。	生涯学習課
地場産業である醸造をテーマに講座、見学会等を実施し、碧南の醸造文化の理解と継承を図る。	商工課、学校教育課
各種団体等と連携し、特産農産物の講習会や調理実習を実施する。	農業水産課、学校教育課

²⁶ 中食：惣菜や弁当等の調理済食品のこと。また、それを利用した食事のこと。

²⁷ 行事食：故郷の味として代々守り継がれ、郷土色豊かな料理として親しまれてきた、特別な行事のときの食事のこと。

²⁸ 食育の日：食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会として、「食育基本計画」により定められた日のこと。毎月19日に各地で様々な食育の普及啓発活動が展開されている。

基本目標5 食を通じた人の輪づくり

(1) 食育に関わる人材の育成とネットワークの活用

食育は、様々な分野にわたる全市的な取組であるとともに、市や関係団体等多くの関係者が一体となって取組んでいくものです。市民一人ひとりが確実に食育を実践していけるよう、食育に関わる団体の育成や碧南の食文化を伝える人材の育成を図るとともに、その活動の充実を図ります。また、碧南市食育推進会議を構成する関係団体をはじめ食育に取組む関係者と情報を共有し、連携を図ることで、市の食育の一体的推進を図ります。

▼数値目標

指標（関係課）	対象	基準値 （令和3年度）	目標値 （令和8年度）
地元食材を使った料理教室等を行う講師登録数【新規】 （商工課、農業水産課）	市内関係者	一人	15人以上
いいともあいちネットワーク ²⁹ 会員数の市内登録者数【新規】 （農業水産課）	市内団体 市内生産者 市内飲食店 市内販売店	38団体	50団体以上
いいともあいち推進店 ³⁰ の市内登録者数【新規】 （農業水産課）	市内飲食店 市内販売店	28店舗	40店舗以上

▼主な取組

取組の概要	所管課
講座や研修会を開催する等して、食に関するボランティアを養成する。	健康課、商工課、 農業水産課
地元食材を使った料理教室等を行う講師を人材バンクとして登録し、関係団体等に情報提供することで、料理教室等の開催を促す。	農業水産課、商 工課
市内の生産者や飲食店に対し、いいともあいちネットワークに係る制度を周知し、会員及び推進店の登録を促進する。	農業水産課
碧南市食育推進会議等食育の担い手となる各種団体への情報共有を促進し、連携を図る。	農業水産課

²⁹ いいともあいちネットワーク：いいともあいち運動の趣旨に賛同し、県民に向けて運動の展開を図ろうとする、生産から流通、消費に係る広い団体・企業等による緩やかなネットワークのこと。

³⁰ いいともあいち推進店：いいともあいち運動の趣旨に賛同し、愛知県の農林水産物を積極的に販売する店舗や食材として利用する飲食店等のうち、県に登録した店のこと。

(2) 食に関する情報発信の強化

令和3年度に実施したアンケートにおいて、食に関する知識や情報の入手方法について、「インターネットや食に関するアプリ」が最も多く、続いて「テレビ・新聞・雑誌」となっており、この傾向は5歳児の子どもや小中学生をもつ保護者といった子育て世代において顕著に現れました。

また、市の食育推進にあたり重点とすべき取組は何かというという質問に対し、「SNSを含むインターネットを活用した取組・情報発信」の回答が多くありました。

こうしたことを踏まえ、効果的に食に関する情報を伝えるため、SNSやインターネットを活用し、食育に関する情報発信を強化します。

▼数値目標

指標（関係課）	対象	基準値 （令和3年度）	目標値 （令和8年度）
市公式LINEを活用した農産物等の 情報発信数【新規】 （農業水産課）	市民等	1回 （令和2年度）	12回／年以上 （令和7年度）
ホームページに掲載した地元食材等 を使った学校給食のレシピの数【新規】 （庶務課）	市民等	9品目 （令和2年度）	15品目以上 （令和7年度）

▼主な取組

取組の概要	所管課
ホームページやSNSを活用し、旬の農産物等の地元の食材の情報を配信する。	農業水産課
給食の献立や、食に関する情報をホームページに掲載し、給食についての情報を得やすくする。	庶務課

2 数値目標(再掲)

指 標		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
1 食を通じた健康づくり			
朝食欠食率	5歳児	2.0%	0%
	小学4・6年生	4.8%	2.0%以下
	中学2年生	7.4%	3.0%以下
	高校生	13.9%	9.0%以下
	20歳代	31.7%	15.0%以下
	30歳代	25.1%	15.0%以下
栄養バランスに配慮した食事をしている市民の割合		33.6%	40.0%以上
生活習慣病予防のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合		40.1%	42.0%以上
食事の際、よく噛んで食べることを意識している市民の割合		51.8%	80.0%以上
食品添加物や原材料等の食品表示を意識して購入している市民の割合		58.2%	65.0%以上
2 食を通じた豊かな心づくり			
朝食または夕食を家族や友人等と一緒に食べる市民の割合	中学2年生	93.8%	95.0%以上
	高校生	81.3%	85.0%以上
	成人	73.2%	75.0%以上
食に関する体験(農業・菜園等)をしたことのある市民の割合		20.1%	40.0%以上
3 食を通じた環境にやさしい暮らしづくり			
食品の食べ残しや廃棄を少なくするための取組を行っている市民の割合		65.5%	70.0%以上
農業用使用済みプラスチックの回収量(新)		46,380kg	47,000kg 以上

4 食を通じた地域の活力づくり				
学校給食における使用した農産物(野菜)の地元産食品数の種類及び割合(新)	愛知県産	種類	32種類 (令和2年度)	34種類以上 (令和7年度)
		割合	59.3% (令和2年度)	63.0%以上 (令和7年度)
	碧南市産	種類	17種類 (令和2年度)	19種類以上 (令和7年度)
		割合	31.5% (令和2年度)	35.0%以上 (令和7年度)
地元(愛知県内)の農水産物を意識して購入している市民の割合			29.4%	40.0%以上
碧南産の食材を1日1品以上に取り入れている人の割合(新)			36.9%	40.0%以上
郷土料理や地元の特産品を使った料理を知っていたり、つくることができる市民の割合			77.2%	80.0%以上

5 食を通じた人の輪づくり		
地元食材を使った料理教室等を行う講師登録数(新)	-	15人以上
いいともあいちネットワーク会員数の市内登録者数(新)	38団体	50団体以上
いいともあいち推進店の市内登録者数(新)	28店舗	40店舗以上
市公式LINEを活用した農産物等の情報発信数(新)	1回 (令和2年度)	12回/年以上 (令和7年度)
ホームページに掲載した地元食材等を使った学校給食のレシピの数(新)	9品目 (令和2年度)	15品目以上 (令和7年度)

1 令和3年度碧南市食育アンケート結果

I 調査の概要

1 調査の目的

第4次食育推進計画の策定の基礎資料として、調査を実施しました。

2 調査対象

成人：碧南市在住の満20歳以上を無作為抽出

5歳児：碧南市内の幼稚園・保育園5園の5歳児保護者

小中学生：碧南市内12校の小学4年生・6年生並びに中学2年生及びその保護者

高校生：碧南市内2校に在学する高校生（市外在住者含む。）

3 調査期間

令和3年9月1日から令和3年9月15日まで

4 調査方法

郵送による配布・回収

5 回収状況

区分	配布数	有効回答数	有効回答率
成人	1,500 通	646 通 (うち電子回答 213 通)	43.0%
5歳児	174 通	150 通	86.2%
小中学生	632 通	596 通	94.3%
高校生	221 通	209 通	94.5%

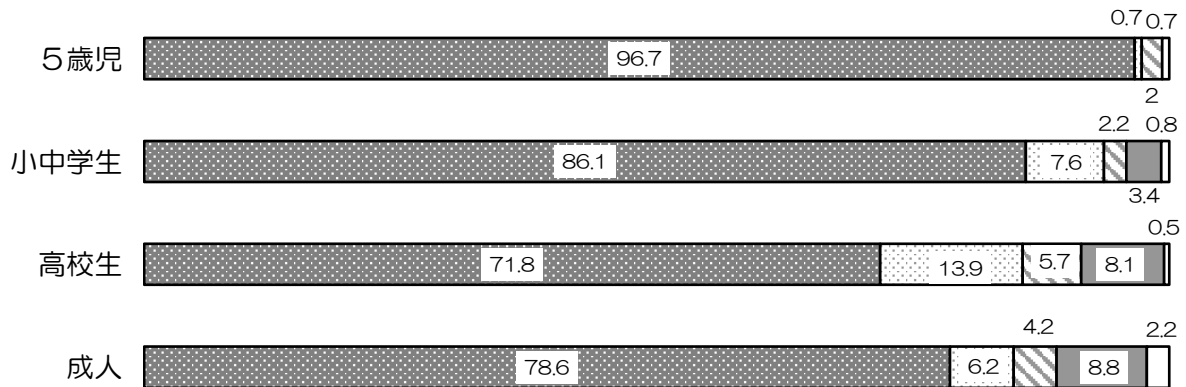
6 調査結果の表示方法

- 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

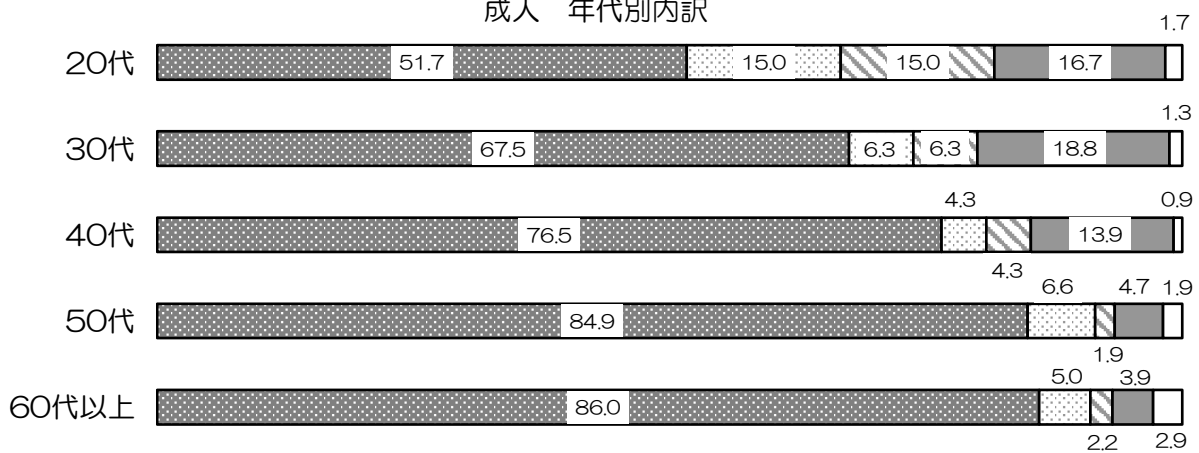
II 調査結果

●あなたは、ふだん朝食を食べていますか。

- ほとんど毎日食べる 週に4～5日食べる 週に2～3日食べる
ほとんど食べない 無回答

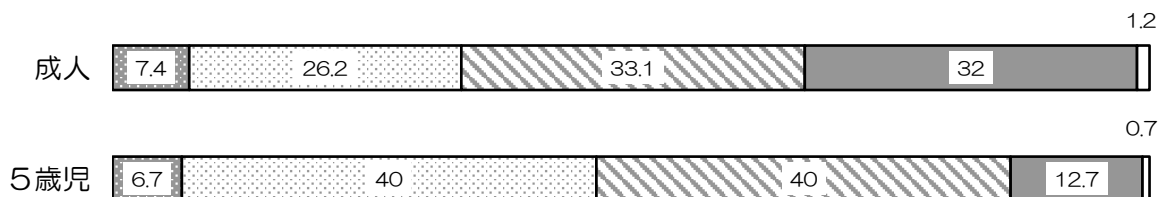


成人 年代別内訳

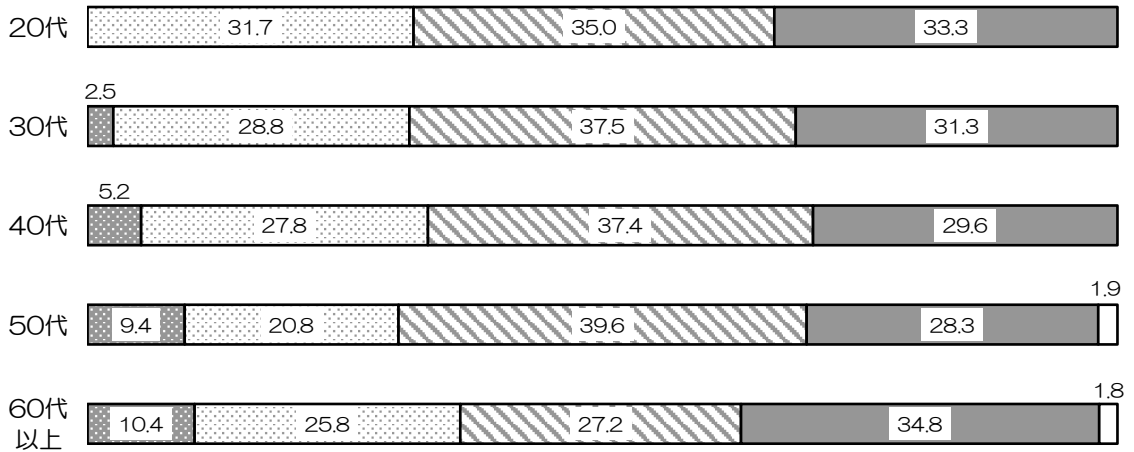


●あなたは、「食事バランスガイド」などの科学的根拠に基づいた指針を活用し、栄養バランスに配慮した食事をしていますか。

- いつもしている 時々している あまりしていない
ほとんどしていない 無回答



成人 年代別内訳

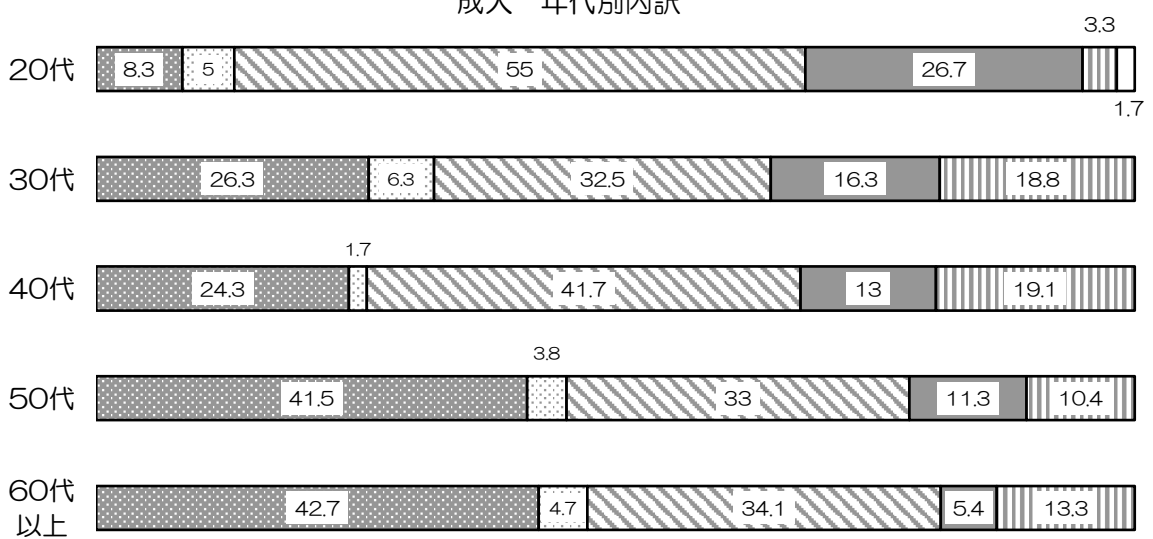


●あなたは、「メタボリックシンドローム」の予防や改善のために、適切な食事、定期的な運動、週に複数回の体重測定のいずれかを実践していますか。

- 実践して、半年以上継続している
- 実践しているが、半年未満である
- 時々気をつけているが、継続的ではない
- 現在はしていないが、近いうちにしようと思っている
- 現在していないし、しようとも思わない
- 無回答

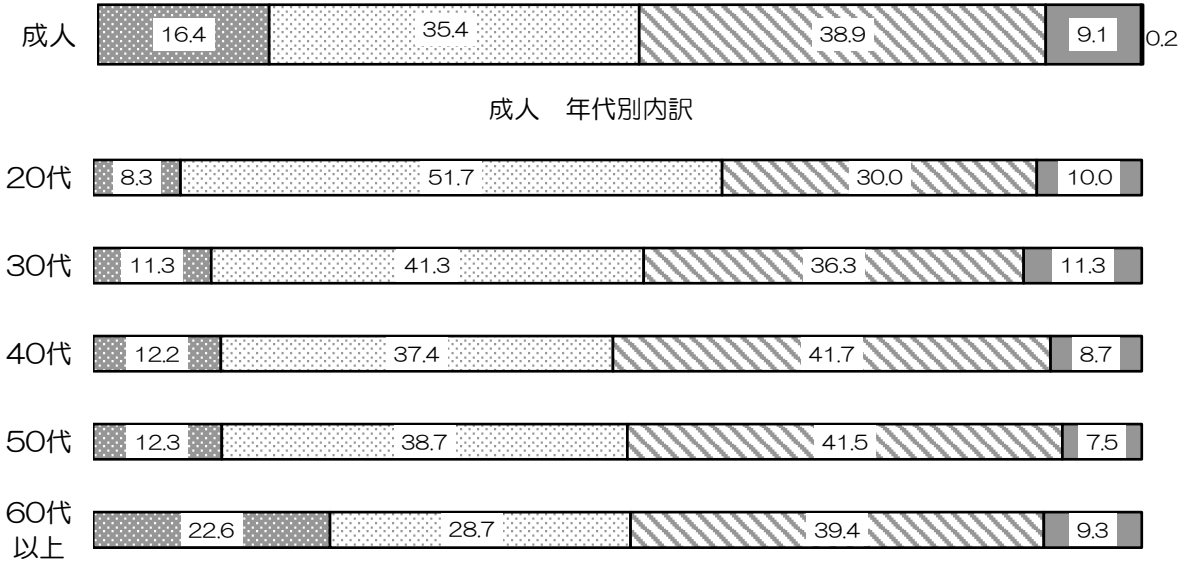


成人 年代別内訳



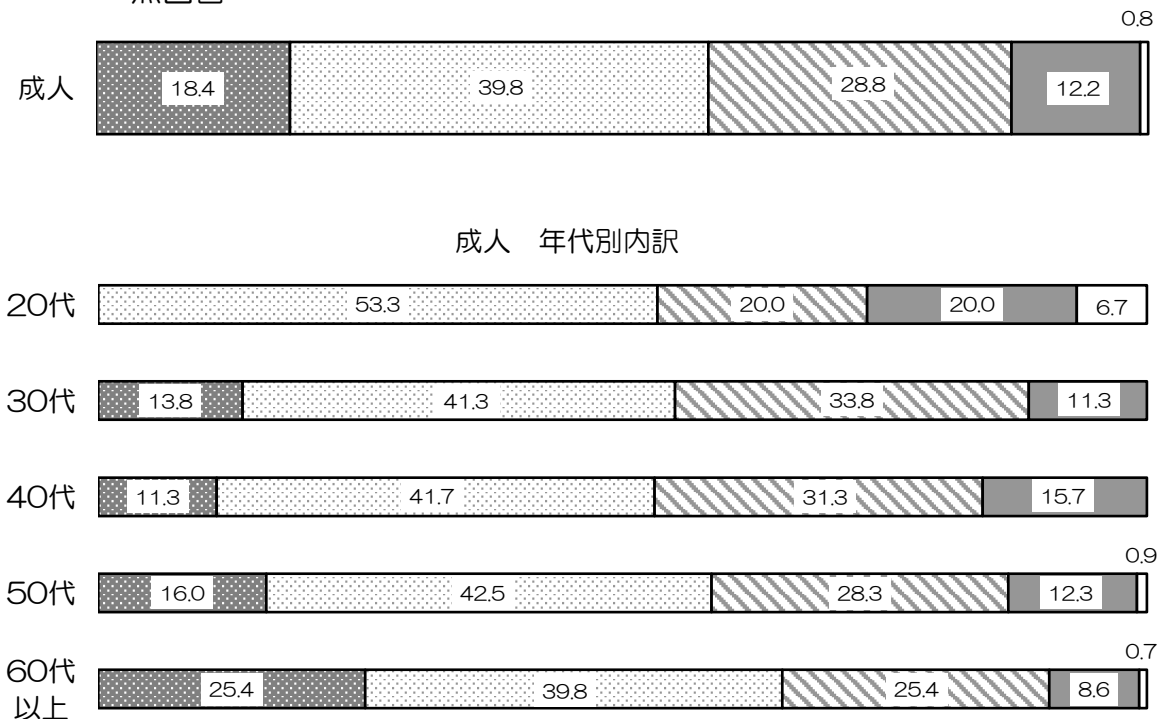
●あなたは、よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心がありますか。

- いつも意識している
- 時々意識している
- あまり意識していない
- まったく意識していない
- 無回答



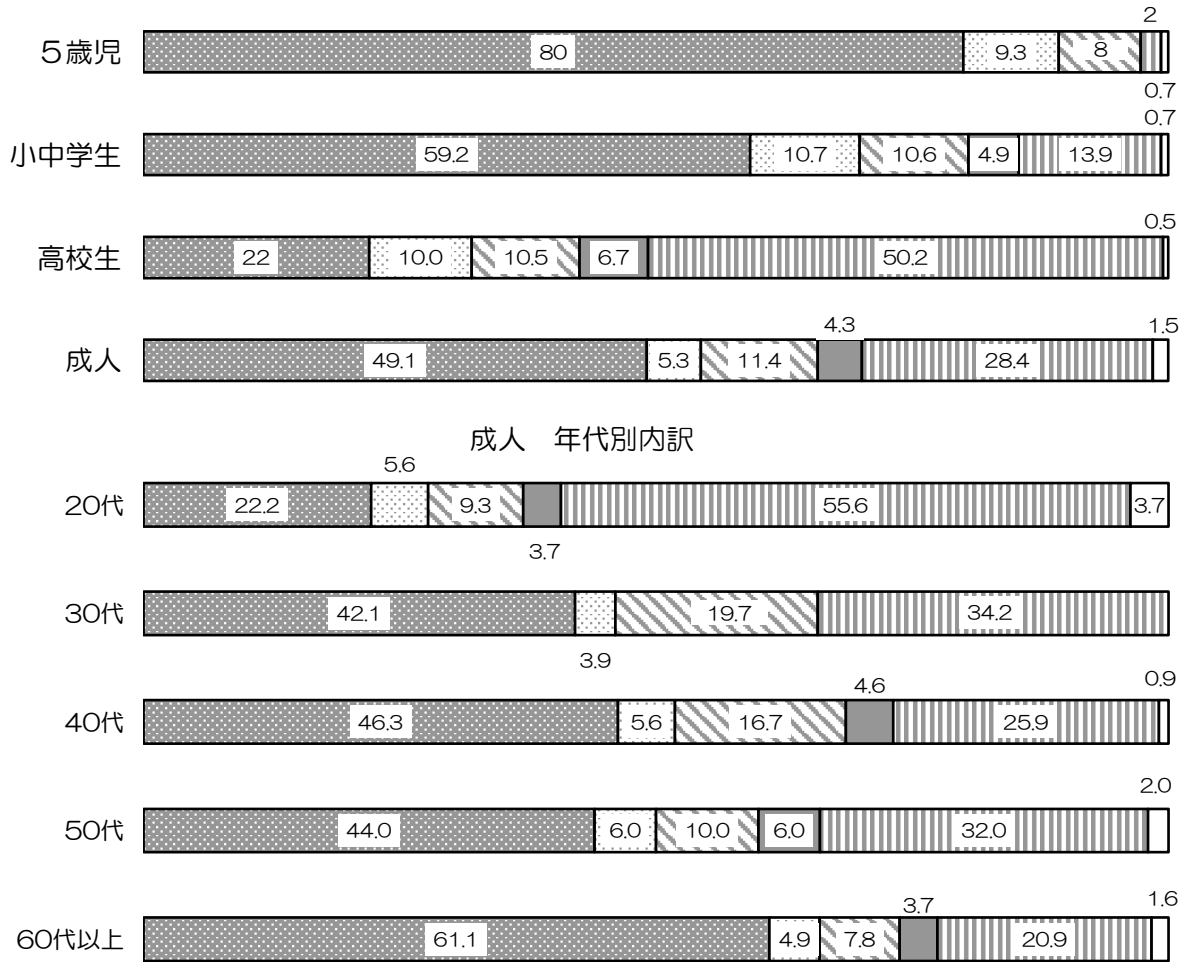
●あなたは、食品添加物や原材料などの食品表示を意識して購入していますか。

- 意識して購入している
- 時々意識している
- あまり意識していない
- まったく意識していない
- 無回答



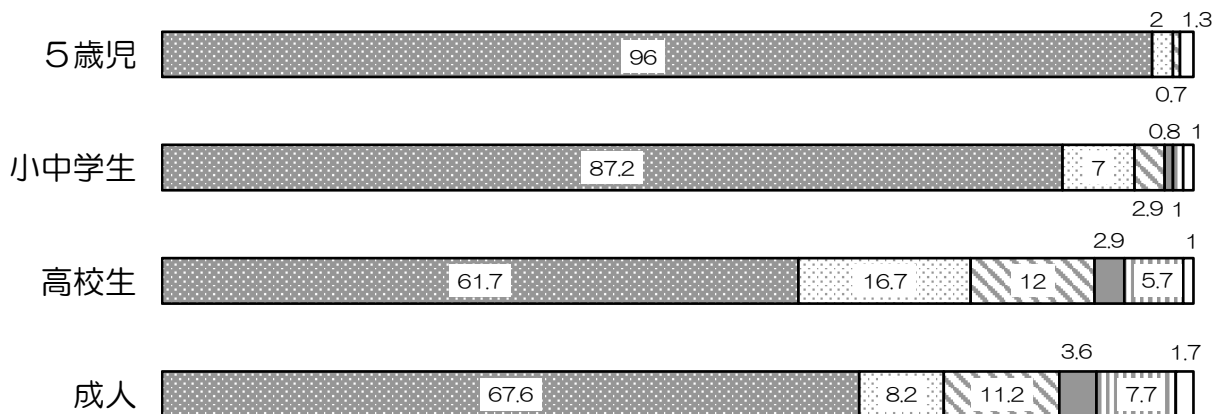
●朝食を家族の誰かと一緒に食べる機会は、どのくらいありますか。

- ほとんど毎日 □週に4～5日 □週に2～3日
- 週に1日程度 □ほとんどない □無回答

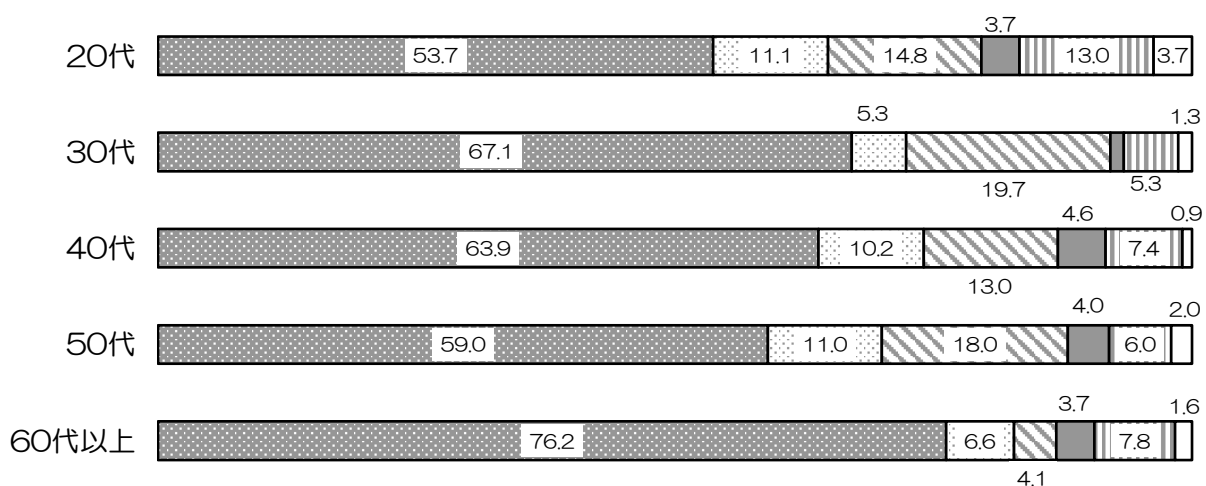


●夕食を家族の誰かと一緒に食べる機会は、どのくらいありますか。

- ほとんど毎日 □週に4～5日 □週に2～3日
- 週に1日程度 □ほとんどない □無回答

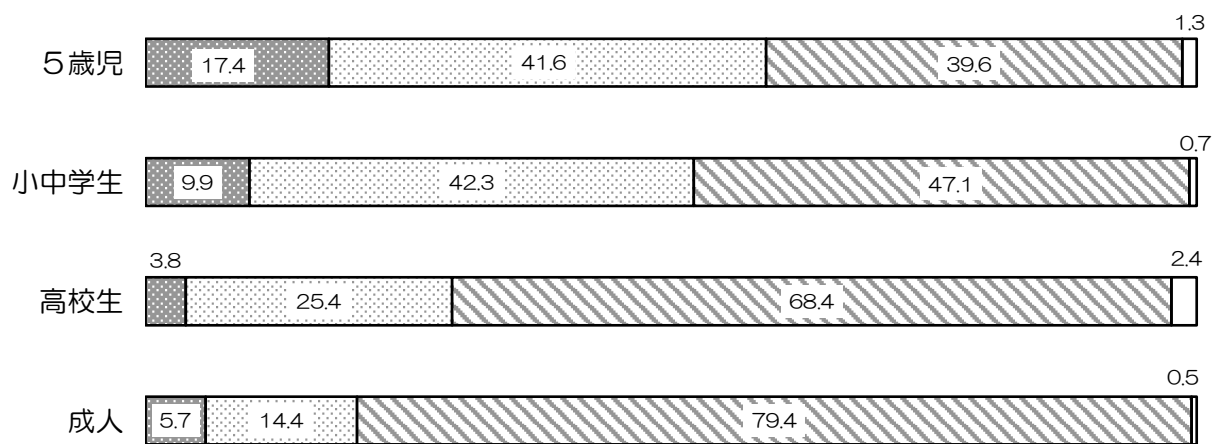


成人 年代別内訳

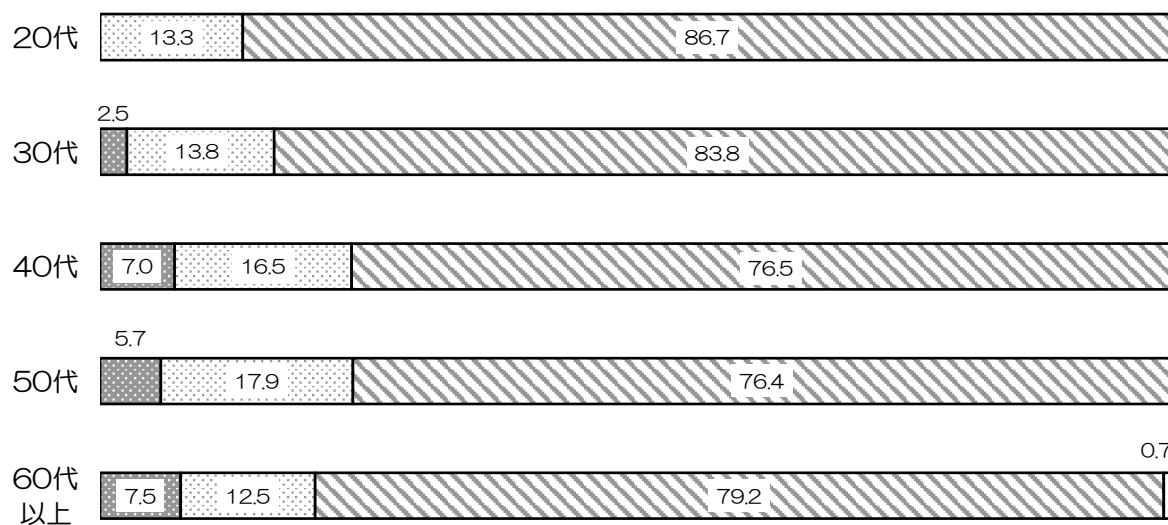


●農林漁業体験などの食に関する体験（体験農園（あおいパーク）、家庭菜園、イモ掘りなどの収穫体験なども含む。）をしたことはありますか。

□よく体験する □時々体験する □ほとんど体験しない □無回答

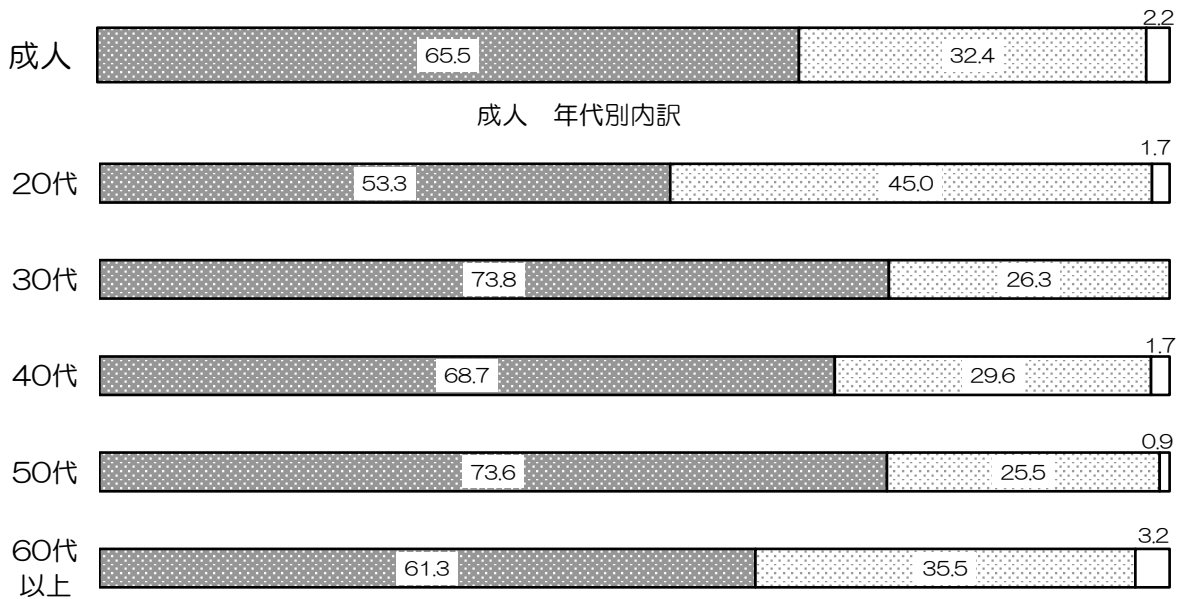


成人 年代別内訳



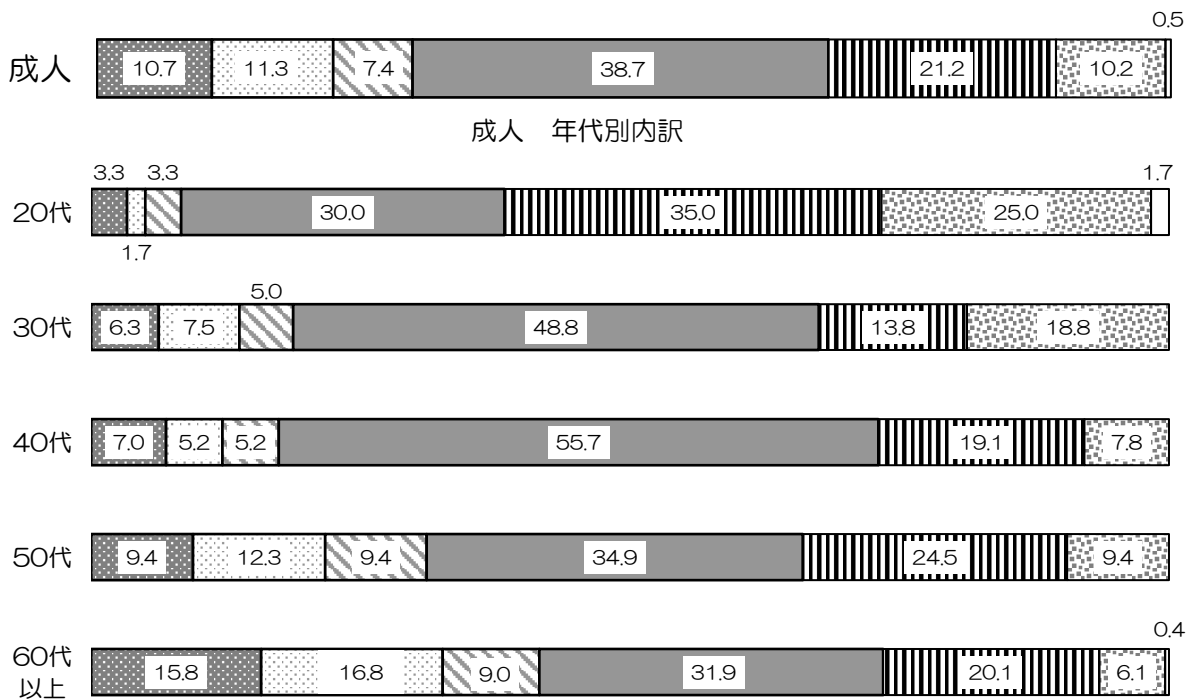
●あなたは、食品の食べ残しや、廃棄を少なくするために、取り組んでいることはありますか。

■ある □特にない □無回答



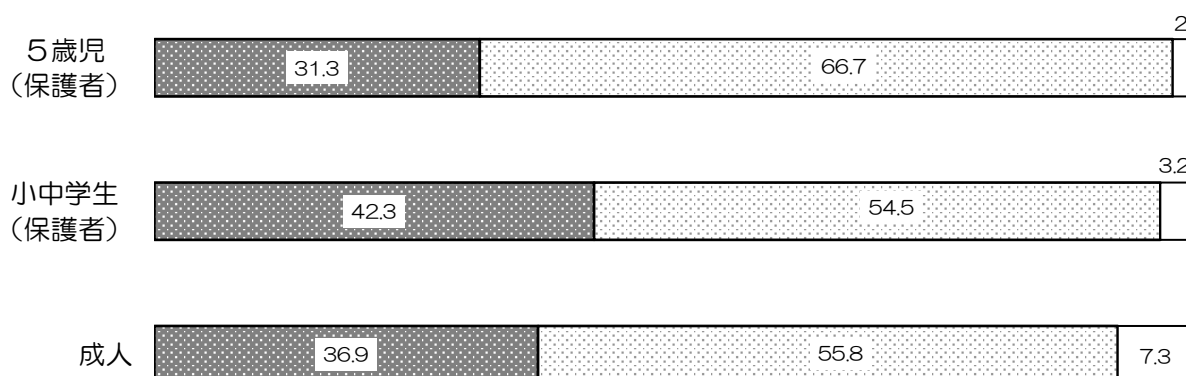
●あなたは、地元の農水産物を意識して購入していますか。

- 碧南市産を意識して購入している
- 三河産を意識して購入している
- 愛知県産を意識して購入している
- 国産を意識して購入している
- あまり意識していない
- 全く意識していない
- 無回答

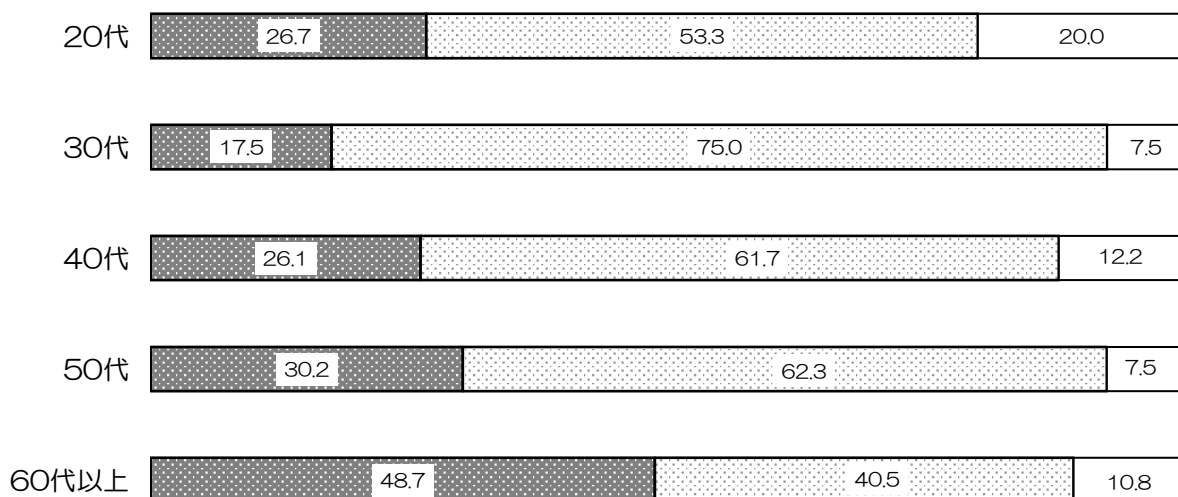


●あなたは、碧南産の食材を1日1品以上に取り入れていますか。

■取り入れている □取り入っていない □無回答



成人 年代別内訳

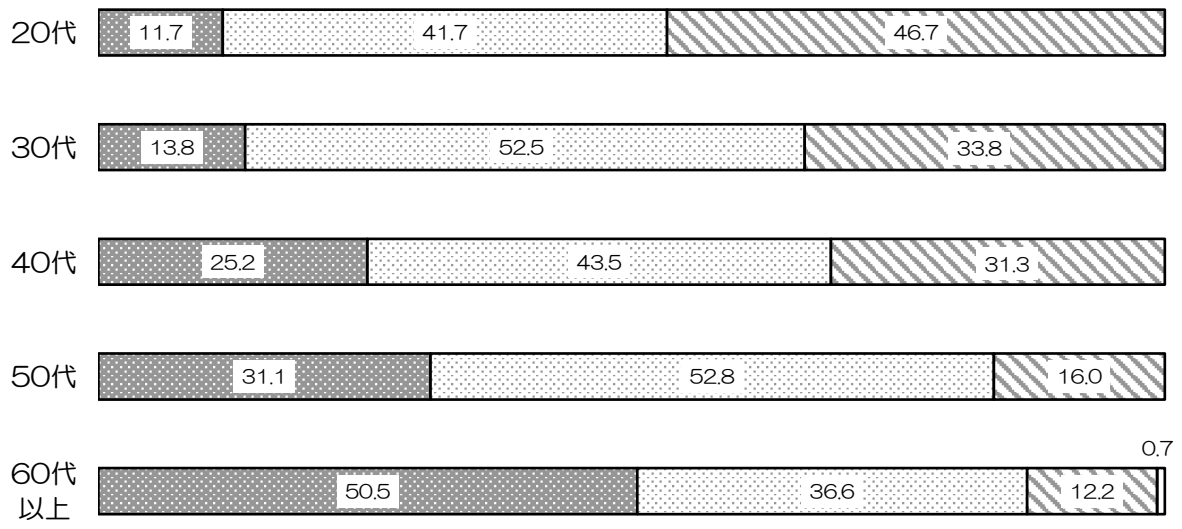


●あなたは、お住まいの地域（碧南市・西三河地方）で昔から作られてきた料理や地域の特産物を使った料理を知っていたり、作ることができますか。

■知っているし、作ることができる □知っているが作ることはできない
 □知らない □無回答



成人 年代別内訳



0.7

2 碧南市食育推進会議設置要綱

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第33条第1項の規定に基づき、碧南市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 碧南市食育推進計画を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、食育に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第3条 推進会議は、会長及び委員25人以内をもって組織する。

- 2 会長は、副市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、食育に関して十分な知識と経験を有する者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する。
- 6 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。
- 7 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 推進会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 推進会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第5条 推進会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

(部会)

第6条 会議に専門的事項を調査及び検討するため、碧南市食育推進部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会は、市長が任命する職員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会長は、経済環境部長をもって充てる。
- 4 部会の会議は、部会長が招集する。
- 5 部会長は、調査及び検討した結果を会議に報告する。

(関係者の協力)

第7条 会長及び部会長は、必要があると認めるときは、会議、部会に愛知県職員その他関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

2 会長及び部会長は、必要があると認めるときは、愛知県職員その他関係者に資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第8条 推進会議の事務局は、経済環境部農業水産課に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の議事その他推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成20年6月30日から施行する。

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第3条第6項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成23年1月19日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成24年6月4日から施行する。

3 碧南市食育推進会議委員名簿

区分	所属・役職等	氏名
会長	碧南市副市長	金沢 宏治
地産地消・ 消費者 関係	碧南市農業委員会会長	神谷 昌明
	あいち中央農業協同組合代表理事専務	渥美 純一
	大浜漁業協同組合組合長	平松 常一
	碧南商工会議所の代表	長田 健太
	碧南市消費生活保護協会会長	神谷 葉子
医療健康 関係	碧南市医師会の代表	茂木 仁志
	碧南歯科医師会の代表	鶴田 明男
	碧南市薬剤師会会長	片伯部裕樹
	碧南市健康づくり食ボランティア協議会会長	永田 章子
学校・幼児 教育関係	碧南市小中学校長会の代表	立花 明德
	碧南市立小中学校幼稚園PTA連絡協議会会長	澤田 貫
	碧南市保育園長会の代表	荒川 尚美
	碧南市保育所父母の会連絡協議会会長	長田 千月
	碧南市民間保育園長会の代表	水野 裕子
福祉関係	碧南市老人クラブ連合会の代表	中根堅太郎
	碧南市民生委員児童委員協議会の代表	深津 邦江
市関係 部局	碧南市教育部長	岡崎 康浩
	碧南市福祉こども部長	杉浦 秀司
	碧南市健康推進部長	山本 政裕
	碧南市経済環境部長	永坂 智徳
一般公募	公募市民	奥谷 寛子

4 策定経過

日時	内容
令和3年7月30日	第1回食育推進会議 (1) 令和2年度食育推進関係事業実績について (2) 令和3年度食育推進関係事業計画について (3) 第4次碧南市食育推進計画の策定について
令和3年8月 (書面会議)	第1回食育推進部会 碧南市食育推進計画の策定について
令和3年 8月4日～8月31日	庁内ヒアリング
令和3年 9月1日～9月15日	令和3年度碧南市食育アンケート調査
令和3年10月28日	第2回食育推進部会 (1) 各課作業のとりまとめ結果について (2) 令和3年度碧南市食育アンケートの結果について (3) 第4次碧南市食育推進計画の見直しのポイントについて (4) 第4次碧南市食育推進計画素案について
令和3年11月15日	第2回食育推進会議 (1) 令和3年度碧南市食育アンケートの結果等について (2) 第4次碧南市食育推進計画素案について
令和4年 2月1日～2月28日	パブリックコメント
令和4年3月 (書面会議)	第3回食育推進部会 第4次碧南市食育推進計画（最終案）について
令和4年3月 (書面会議)	第3回食育推進会議 第4次碧南市食育推進計画（最終案）について

第4次碧南市食育推進計画

発 行 : 碧南市

編 集 : 経済環境部 農業水産課 農政振興係

〒447-8601

愛知県碧南市松本町 28 番地

TEL 0566-95-9896

FAX 0566-41-5412
